

平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間
(平成 28~31 事業年度) に係る業務の実績に関する報告書



令和 2 年 7 月

国立大学法人
帯広畜産大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人帯広畜産大学
- ② 所在地 北海道帯広市稲田町
- ③ 役員の状況
 学長名 奥 田 潔 (平成 28 年 1 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)
 理事数 3 名 (内 1 名非常勤)
 監事数 2 名 (非常勤)
- ④ 学部等の構成

学部	畜産学部
研究科	畜産学研究科
国際共同研究推進施設	グローバルアグロメディシン研究センター
全国共同利用施設	原虫病研究センター※
学内共同教育研究施設	産学連携センター、畜産フィールド科学センター、動物医療センター、動物・食品検査診断センター
教育研究支援組織	附属図書館、保健管理センター、大学教育センター、イングリッシュ・リソースセンター、情報処理センター
技能教育組織	別科 (草地畜産専修)
事務組織	事務局

注) ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

- ⑤ 学生数及び教職員数 (令和元年 5 月 1 日現在)
- | | | |
|--------|--------|----------------|
| (学生数) | 畜産学部 | 1,175 名 (12 名) |
| | 畜産学研究科 | 143 名 (46 名) |
| | 別科 | 38 名 (0 名) |
| (教職員数) | 教員 | 129 名 |
| | 職員 | 92 名 |

注) 学生数の () 内は内数で留学生数を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

① 中期目標の前文

帯広畜産大学の基本的な目標は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献することである。

第 3 期中期目標期間は、獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成することを目指し、以下の取組を重点的に推進する。

1. 欧米水準の教育課程の構築
2. 世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流
3. 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成
4. 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成

② 本学の特徴

本学は、昭和 16 年に創立した帯広高等獣医学校を原点とし、昭和 24 年に「民主的文化社会に教養豊かな人材を育成するとともに、農業に関する科学技術を教授研究し、農業合理化の発達に努め、人類の福祉と文化の振興に寄与し、産業経済の興隆に貢献すること」を目的として設置された。

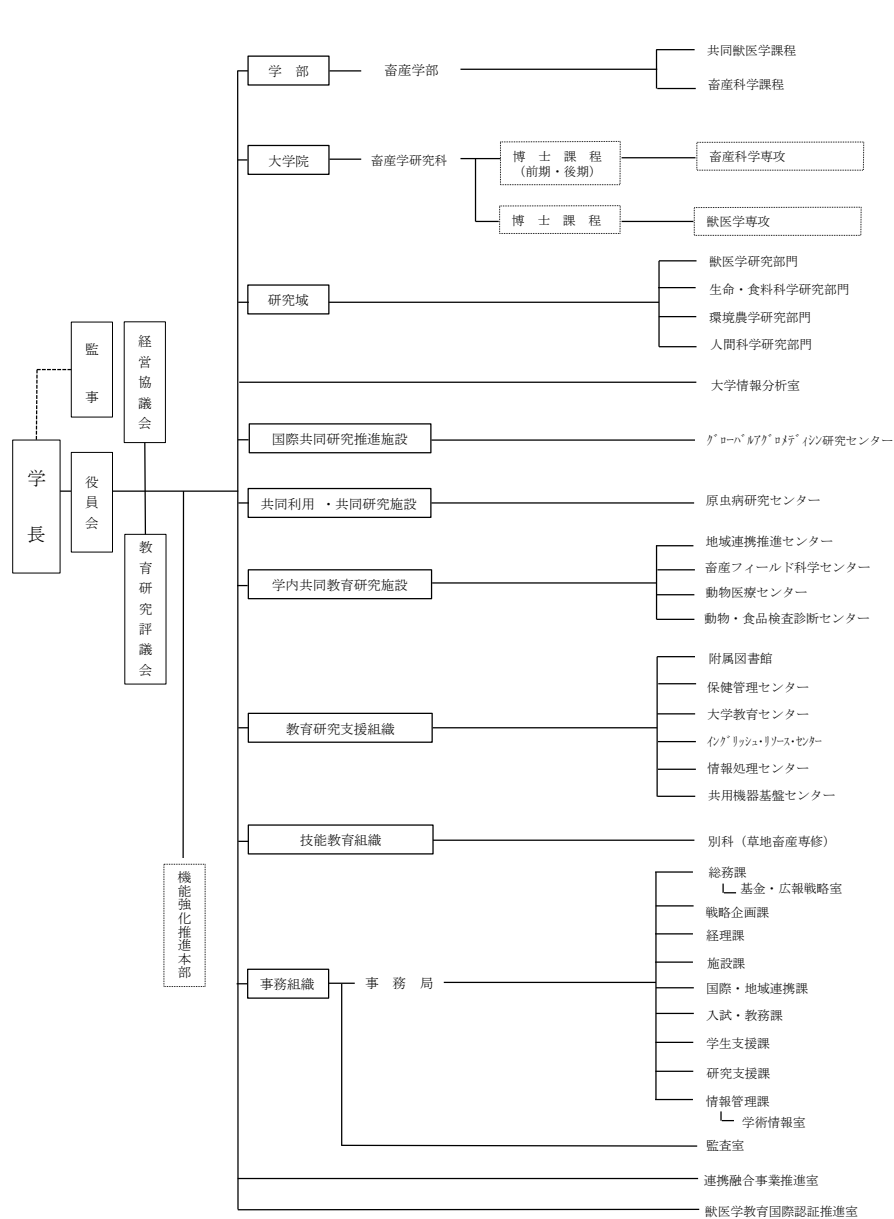
以降、昭和 42 年の大学院畜産学研究科の設置、平成 2 年及び 6 年の岐阜大学大学院連合獣医学研究科及び岩手大学大学院連合農学研究科への参加、平成 24 年の北海道大学との共同獣医学課程の開始、そして、平成 30 年度の大学院畜産学研究科の改組を経て、現在に至る。

研究体制については、平成 12 年に全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置した。同センターは平成 19 年に 3 種類の原虫病 (ウマピロプラズマ病、ウシバベシア病、スーラ病) に関する国際獣疫事務局 (OIE) のリファレンス・ラボラトリーに認定されたほか、平成 20 年には、アジア初の原虫病の世界的研究拠点として「動物原虫病の監視と制圧」に関する OIE コラボレーティング・センターに認定された。平成 21 年には、全国共同利用の制度改革に伴い、共同利用・共同研究拠点として認定された。

本学が位置する北海道十勝地方は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃っている地域である。この地域には、本学のほかに北海道農業研究センター芽室研究拠点、十勝農業試験場・畜産試験場等、数多くの試験研究機関が集積しており、国や地域の農業振興政策を支える重要な技術開発基盤地域となっている。本学が担う学術分野の先端基礎研究及び開発研究の成果を実践する場として、また、「食を支え、暮らしを守る」高度専門職業人を育成する場として、この最適なフィールドを活用できることは、本学最大の強みである。

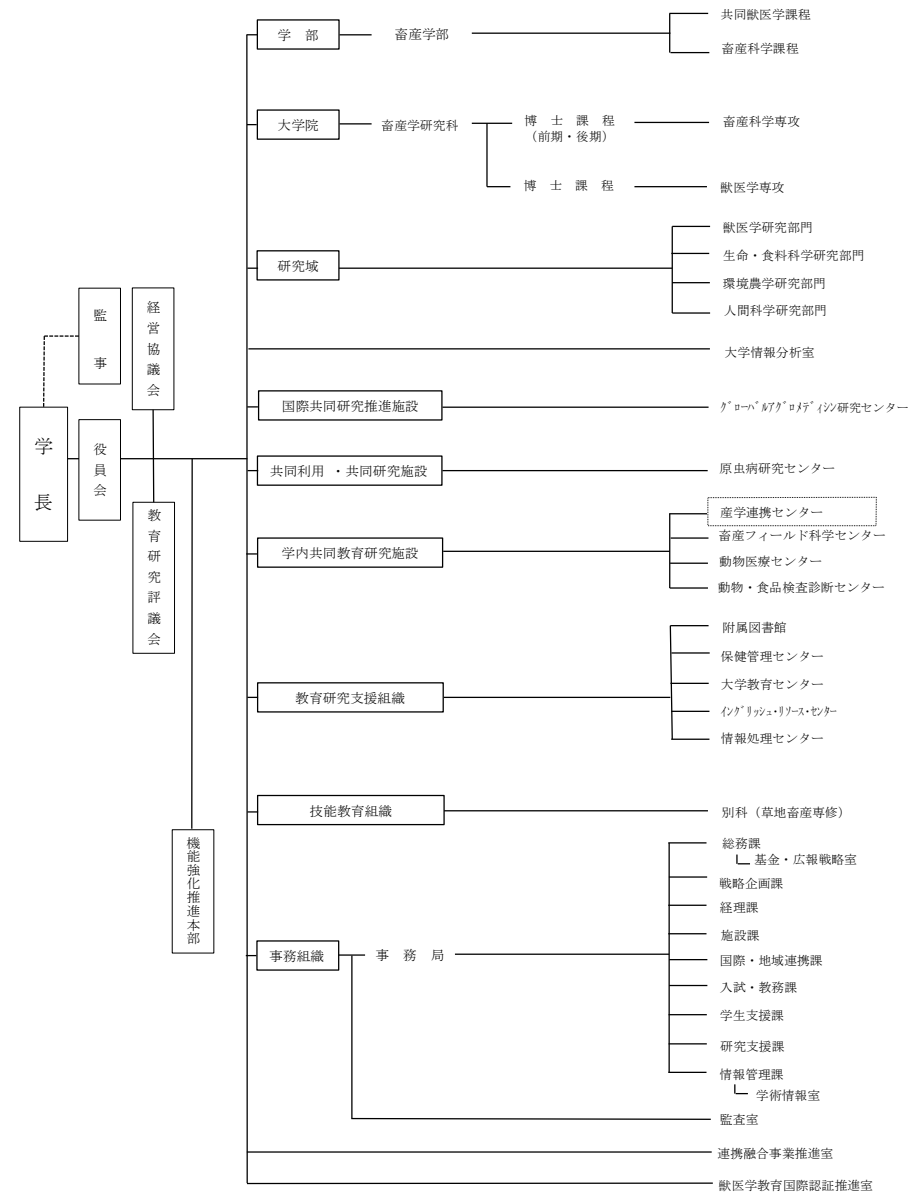
(3) 大学の機構図

平成 30 年度末



平成 31 年度末

帯広畜産大学



※ 内の組織は平成 31 年度末までに改編・名称変更等を実施した組織

○ 全体的な状況

第3期中期目標の前文にあるとおり、帯広畜産大学では獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全保障のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成することを目指し、以下の4つの取組を重点的に推進してきた。

「1. 欧米水準の教育課程の構築」については、帯広畜産大学と北海道大学の共同獣医学課程において教育体制の整備、カリキュラムの改善、教育コンテンツの充実等に取り組み、令和元年12月に欧州獣医学教育認証を取得し、

「2. 世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流」については、米国コーネル大学及びウィスコンシン大学との教育研究交流を充実するとともに、国際共著率を50%以上とした。

「3. 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成」については、大学内に ISO 等の国際安全衛生基準適応の実習施設群を構築するとともに、同施設を活用した食品安全マネジメントシステム教育を推進し、

「4. 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成」については、産学連携センターのインキュベーションオフィスにおいて 企業の入居を推進するとともに、企業の実務家教員等によるオーダーメイド型実務教育を推進した。

また、学長のビジョンに基づく戦略的な資源配分については、人事・給与制度の弾力化として「全教員の年俸制移行」という難易度の高い目標・計画を掲げた上で早期に達成するとともに、運営費交付金対象支出予算の25%以上の学長裁量経費を継続して確保している。

財政基盤の強化については、教育研究施設における 自己収入を着実に増加させるとともに、産学官連携の充実により共同研究・受託研究数を飛躍的に増加させ、経費の抑制については、北海道内国立大学法人との共同調達等により多額の経費削減を実現した。

資産の有効活用としては、老朽化した宿舍の廃止・売却を決定し、当該 宿舍跡地を企業集積地として活用することとし、企業誘致に成功するとともに、財産処分収入、土地貸付料等の収益を上げた。

帯広畜産大学は、以上の主な内容も含め、第3期中期目標期間に掲げた計画については、現時点において、ほぼ全て達成している状況であると自己評価している。

＜経営改革の推進＞

さらに、帯広畜産大学は、小樽商科大学及び北見工業大学と令和4年4月の経営統合に向けた諸準備を実施している。三大学の経営統合は、共に「実学」を担う同規模の国立単科大学が一法人の下で運営されることによって、各大学の強み・特色を損なうことなく、文理融合・異分野融合の教育研究を展開することにより、北海道ひいては日本の経済・産業の発展に貢献できるとともに、経営統合により生み出した資源を教育研究機能の充実に還元できると判断し、推進しているものである。現在までに整理した新法人の概要は以下のとおりであり、第4期中期目標期間においては、新法人の下で大学の機能強化を着実に推進したいと考えている。

【名称】国立大学法人北海道国立大学機構（仮称）

【ミッション】北海道経済・産業の発展と国際社会の繁栄に貢献するため、北海道内の実学を担う国立大学の教育研究機能を強化し、教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準向上を図る。

【経営ビジョン】北海道国立大学機構は、商学・農学・工学を担う国立大学の結束と産学官の強力な連携により、学びの探究と実践力の向上に意欲と情熱を持つ多様な学生・社会人が、国内外から北海道に数多く集う「実学の知の拠点」を形成し、ステークホルダーの期待に応じて社会の発展に貢献する。

（教育）グローバル化、Society5.0等の社会の変化に柔軟に適応し、社会の各分野でリーダーとして活躍できる人材を育成する。

（研究）持続可能な社会の実現に貢献する研究、イノベーション創出に向けた研究を重点的に推進する。

（社会連携）北海道を中心とする地域課題の解決に取り組むとともに、実践的・専門的なリカレント教育を推進し、地域創生を目指す。

（グローバル化）国や地域の枠を超えた様々な機関との連携・協働により、国際通用力を持つ人材育成と国際性豊かな都市環境創出に取り組む。

（業務運営）社会に開かれた経営体制により、変動する社会の要請に的確に対応できる法人運営と強固な財政基盤を構築する。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

【ユニット1：日本の獣医学教育改革の推進】

<p>中期目標【I-1-(1)-①】</p>	<p>農場から食卓までの幅広い領域を学際的視点で捉える能力、あらゆる現場に適応できる知識・実践力、地球規模課題解決等の国際的視野を備えたグローバル人材を育成するため、社会のニーズに対応し、国際通用力を持つ教育課程を構築する。</p>
<p>中期計画【I-1-(1)-①-1】</p>	<p>欧米水準の獣医学教育を実施するため、共同獣医学課程において、北海道大学、山口大学、鹿児島大学と連携し、臨床実習の充実等の教育カリキュラム改善を行うとともに、eラーニングコンテンツ共有システム・バーチャルスライドシステム等を利用した教育コンテンツを充実し、平成32年度に欧州獣医学教育認証を取得する。</p>
<p>平成31年度計画 【①-1-1】</p>	<p>欧州獣医学教育確立協会（EAEVE）による公式診断を受審する。また、公式診断における指摘事項を踏まえ、教育環境の更なる改善を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教育環境の改善、自己評価書の作成・提出、教職員や学生へのFD研修等事前準備を実施した上で、<u>欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）の公式診断（本審査）を受審した結果、欠陥条項である Major deficiency は一切付されず、欧州獣医学教育認証を取得した。</u></p> <p>また、教育の質の向上のため、令和元年10月と令和2年2月に共同獣医学課程懇談会を開催し、学生及び外部ステークホルダーとの意見交換を実施した。</p>
<p>平成31年度計画 【①-1-2】</p>	<p>北海道大学、山口大学、鹿児島大学と連携して、eラーニング教材、臨床手技・検査手技の動画、臨床症例写真等の教育コンテンツを拡充する。また、アニマルウェルフェアの観点から、スキルスラボのシミュレーターや臨床機器等を充実する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教育コンテンツの拡充を目的に、帯広畜産大学共同獣医学課程教育コンテンツWG及び北海道大学とのeラーニング運営委員会を設立し、両大学が協力して47件のコンテンツを作成するとともに、他の獣医系大学に提供可能なコンテンツについては大学ホームページに公表した。なお、本学担当分の教育コンテンツについては、提供要請のあった大学に病理学関係教材5件を提供した。</p> <p>スキルスラボにおいては、ウシの産科器具、人工授精器具等を新たに追加整備した。また、平成31年度から新たに設置したスキルスラボWGにおいて、学生及び教員対象のアンケート調査や利用状況調査の結果を分析し、次年度に向けた改善策を策定した。</p>

平成 31 年度計画 【①-1-3】	共同獣医学課程の第 1 期卒業生の就職先アンケートを実施し、カリキュラムや教育体制等を改善する。
実施状況	第 1 期卒業生の就職先にアンケートを実施し、QA 委員会にて回答を解析した結果、約 8 割以上の就職先で獣医師として身に着けるべき能力を発揮していることが明らかになった。 また、獣医師会や学生代表等のステークホルダーからなる共同獣医学課程懇談会において、外部ステークホルダーから「コミュニケーション能力」、「聞く力」、「読解力」に関する教育が重要であるとの意見が付されたことから、カリキュラム等教育改善に生かすべく検討を開始した。

【ユニット2：食と動物の国際教育研究拠点形成の推進】

<p>中期目標【I-1-(1)-①】</p>	<p>農場から食卓までの幅広い領域を学際的視点で捉える能力、あらゆる現場に適応できる知識・実践力、地球規模課題解決等の国際的視野を備えたグローバル人材を育成するため、社会のニーズに対応し、国際通用力を持つ教育課程を構築する。</p>
<p>中期計画【I-1-(1)-①-4】</p>	<p>学部及び大学院教育の国際通用力を向上させるため、コーネル大学、ウィスコンシン大学との学術交流協定に基づき、招聘外国人研究者による講義、海外教育プログラムの導入等を実施する。</p>
<p>平成31年度計画 【①-4-1】</p>	<p>コーネル大学、ウィスコンシン大学の教育プログラムに参加し、両大学との教員・学生交流を引き続き実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>コーネル大学及びウィスコンシン大学から、延べ7名の外国人教員を招聘し、講義を合計12回実施した。また、異文化適応能力や英語によるコミュニケーション能力を養成するため、ウィスコンシン大学の学生と本学の学生が共に学ぶ「Summer Joint-Program」を実施し、各大学から12名ずつ学生が参加した。さらに、コーネル大学と連携し、Aquavet IIプログラムの水棲動物病理学に関する勉強会を16回、講習会を2回実施するとともに、プログラムに沿った獣医整形手術に関する基礎的な実習を4年生の外科実習にて2回実施した。</p>
<p>中期計画【I-1-(1)-①-5】</p>	<p>国際安全衛生基準の認証取得・維持を実践できる人材を育成するため、大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻において食品安全マネジメントシステム教育プログラムを実施し、平成30年度までに同専攻の50%以上の学生に専門家資格又は内部監査員資格を付与する。</p>
<p>平成31年度計画 【①-5-1】</p>	<p>平成30年度までに計画を達成した食品安全マネジメントシステム専門家資格の付与実績を踏まえ、同資格取得者数の一層の増加を図るため、当該教育プログラムを外国人留学生も履修可能な英語対応とする。</p>
<p>実施状況</p>	<p>食品安全マネジメント教育プログラムについて、平成31年度においては外国人学生12名中5名から履修希望があり、「HACCPシステム構築演習」に加えて「食品関連法規と食品製造・加工施設保全特論」を英語で開講し、同プログラムのすべての科目を英語対応とした。また、完成年度を迎えた博士前期課程に関して、第1期修了生に対する調査と授業評価アンケート結果の分析を行った結果、獣医・農畜産融合の教育に対する評価が高く、こうした学生の評価が高かった点を一層充実させるための教育の見直しを開始した。</p>

<p>中期計画【1-1-(1)-①-6】</p>	<p>産業界等社会の要請に即した人材育成機能を強化するため、大学院畜産学研究科において企業の実務家教員等によるオーダーメイド型実務教育を推進し、同研究科所属学生が企業等との共同研究に基づく研究テーマを選択する比率を平成30年度までに全体の40%にする。</p>
<p>平成31年度計画 【①-6-1】</p>	<p>企業等との共同研究に基づく研究テーマを選択する大学院生の比率40%以上を維持する。また、学生の共同研究参加に伴う課題について調査・分析し、解決策を検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>大学院の各コースに配置した共同研究推進員と産学連携センターの教育研究コーディネーターが協力して学生の共同研究等への参加を促進した結果、<u>企業との共同研究等に基づく研究テーマを選択する学生比率は41.3%となり、中期計画の目標である全体の40%以上を維持した。</u>また、学生の共同研究参加を更に促進するため、学生を共同研究参加者とした場合のインセンティブ制度の導入の検討や新入生オリエンテーションでの周知方法の改善等の共同研究促進策を策定した。</p>
<p>中期目標【1-2-(1)-⑨】</p>	<p>我が国の農業関連学術分野の発展と地球規模課題解決に貢献するため、獣医学、農畜産学、生殖生物学、原虫病学及び関連分野の研究水準を向上させるとともに、全国の関連分野の研究者が結集するシステムを充実する。</p>
<p>中期計画【1-2-(1)-⑨-1】</p>	<p>獣医・農畜産分野の世界レベルの研究実績による国際研究協力を強化するため、グローバルアグロメディシン研究センターにおいて、コーネル大学、ウィスコンシン大学から研究者を招聘して獣医・農畜産融合の国際共同研究を推進し、大学全体の学術論文の国際共著率を年平均40%以上にする。</p>
<p>平成31年度計画 【⑨-1-1】</p>	<p>コーネル大学、ウィスコンシン大学との国際共同研究を17件以上実施するとともに、大学全体の学術論文の国際共著率40%以上を維持する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>グローバルアグロメディシン研究センターにおいて、コーネル大学及びウィスコンシン大学との教員の相互派遣によって、新規で3件（第3期中期目標期間中累計23件）の国際共同研究を実施し、15本の共著論文（第3期中期目標期間中累計33本）を執筆した。これらの取組等により、本学の国際共著率は、平成21～25年の37.5%（科学技術・学術政策研究所「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2015」）から大幅に増加しており、平成31年度においても50.0%（エルゼビア・ジャパン社SciVal 2020年7月時点）と高い水準を維持している。</p>

中期目標【1-2-(1)-⑩】	我が国の農業を基盤とする産業競争力強化に貢献するため、農業関連企業・団体、公的試験研究機関等との研究連携を充実する。
中期計画【1-2-(1)-⑩】	農業関連企業・団体、公的試験研究機関等の要請に基づく研究を推進するため、地域連携推進センターのインキュベーションオフィスに入居する企業数を平成30年度までに10社に増加するとともに、共同研究及び受託研究を充実し、大学全体の実施件数を年平均130件以上にする。
平成31年度計画【⑩-1-1】	2019年4月に地域連携推進センターを産学連携センターに改組し、インキュベーションオフィス入居企業及び地域企業との連携を支援する。また、平成30年度に設立した研究開発プラットフォームにおいて企業との連携を図り、新たな食品価値の創出に必要な技術開発を推進する。
実施状況	<p>産学連携センターでの産学官金連携交流会の開催等を通じて、インキュベーションオフィス入居企業及び地域企業との連携を支援した結果、同センターのインキュベーションオフィスに入居する企業は11社を維持するとともに、入居企業1社と更なる研究成果創出を目標に共同研究講座を設置した。</p> <p>また、研究開発プラットフォームにおいて「スペルトコムギの持つ有用特性を付与した新規コムギ品種」について、冷涼で小麦栽培に適さない地域における栽培試験を推進することとした。</p>
平成31年度計画【⑩-1-2】	研究シーズ集を随時更新するとともに、これを活用して、とから財団および帯広市との連携により共同・受託研究先企業の発掘を行う。また、共同研究及び受託研究の件数を引き続き合計130件以上実施する。
実施状況	<p>産学連携センターの主導により、インキュベーションオフィス入居企業や連携協定締結機関との共同研究の推進、民間企業とのマッチングイベントにおける研究シーズの紹介、新たな研究シーズ発掘等のための教員面談の実施、研究シーズ集の拡充等、共同研究・受託研究の実施件数の増加に取り組んだ。また、地域連携フェロー連絡会議を定期的に開催し、地域の民間企業と情報共有を図ることで、新たな共同研究先を開拓した。これらの取組等により、平成31年度における共同研究・受託研究の件数は、到達目標130件以上を大幅に上回る165件を達成した。</p>

<p>中期目標【Ⅰ-4-(1)-⑭】</p>	<p>獣医・農畜産分野の教育研究を通じて人類の健康と国際社会の平和に貢献するため、海外大学、国際機関、国際協力機関との連携事業を充実するとともに、留学交流を推進する。</p>
<p>中期計画【Ⅰ-4-(1)-⑭-1】</p>	<p>獣医・農畜産分野の国際水準の教育研究を展開するため、世界トップクラス大学との連携事業等を推進し、グローバルアグロメディシン研究センターにおいて国際共同研究を担当する教員数を30人以上にするとともに、世界トップクラス大学が実施する教育プログラムに学生を派遣する。</p>
<p>平成31年度計画【⑭-1-1】</p>	<p>グローバルアグロメディシン研究センターにおいて世界トップクラス大学との国際共同研究を担当する教員数30人以上を維持するとともに、新たな国際共同研究課題に着手する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>グローバルアグロメディシン研究センターに新たに環境農学分野を担当する助教を加え、同センターの専任教員数を32名とした。また、国際共同研究については、新たに環境生態分野1件、動物科学分野1件、獣医病理学1件の計3件の新規課題に着手した。</p>
<p>平成31年度計画【⑭-1-2】</p>	<p>大学院畜産学研究科における学生派遣計画に基づき、コーネル大学、ウィスコンシン大学に大学院生を派遣し、共同研究に参画させる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>大学院生の国際共同研究への参画を促進するため、世界トップクラス大学への大学院生派遣プログラムを学内で募集・選考を実施し、コーネル大学へ大学院生1名を約1か月間派遣した。また、帰国後、派遣先で学んだ実験やデータの分析方法といった先端的な研究手法や、世界各国から集った参加者との交流、日米大学の相違点などについて報告会を実施し、20名の参加があった。</p>
<p>中期目標【Ⅱ-2-⑰】</p>	<p>獣医学分野と農畜産学分野を融合した実学重視の大学院教育を実施するため、大学院畜産学研究科の再編を推進する。</p>
<p>中期計画【Ⅱ-2-⑰-2】</p>	<p>獣医学及び農畜産学に関する高度な知識と研究能力を基礎として、「農場から食卓まで」に至る諸課題を国際的視野に基づき解決できる専門家を養成するため、平成31年度までに大学院畜産学研究科の博士課程を再編する。</p>
<p>平成31年度計画【⑰-2-1】</p>	<p>平成30年4月に再編した大学院畜産学研究科博士後期課程及び獣医博士課程について、学位授与審査会実施要領の整備等を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成30年4月に再編した大学院畜産学研究科畜産科学専攻博士後期課程及び獣医学専攻博士課程の検討課題となっていた「大学院畜産学研究科教員資格審査規程」、「大学院畜産学研究科教員資格審査基準」及び「学位授与審査会実施要領」を整備した。</p>

【ユニット3：学長のビジョンとリーダーシップに基づく戦略的資源配分の推進】

<p style="text-align: center;">中期目標【1-1-(2)-④】</p>	<p>大学の機能強化を推進するため、学長のリーダーシップにより重点分野に教職員を配置する。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画【1-1-(2)-④】</p>	<p>国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを構築するため、必要となる教職員及び実務家教員を雇用するための経費を学長裁量経費において確保し、欧米水準の獣医学教育、国際安全衛生基準の教育、獣医・農畜産融合の教育研究等の重点分野に配置する。</p>
<p style="text-align: center;">平成31年度計画【④-1-1】</p>	<p>学長裁量による人件費枠を拡充し、欧米水準の獣医学教育、国際安全衛生基準の教育、獣医・農畜産融合の教育研究等の重点分野に教職員を4名以上配置する。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>獣医・農畜産融合の教育研究を強化するため、「欧米水準の獣医学教育」のために准教授2名、特任獣医師1名を、「国際安全衛生基準の教育」のために准教授1名を、「獣医・農畜産融合の教育研究等」のために教授1名、准教授2名を採用した。また、平成31年度予算の学長裁量経費において、対前年度比9,771千円増の144,742千円を確保した。</p>
<p style="text-align: center;">中期目標【1-2-(2)-⑪】</p>	<p>大学の機能強化を推進するため、学長のリーダーシップによる重点分野への教職員配置を推進するとともに、若手研究者及び女性研究者の採用を増加させる。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画【1-2-(2)-⑪-1】</p>	<p>世界の食、農畜産、公衆衛生の課題解決に貢献するため、グローバルアグロメディシン研究センターにコーネル大学、ウィスコンシン大学等から外国人研究者を招聘するとともに、国際共同研究担当の教員を配置する。</p>
<p style="text-align: center;">平成31年度計画【⑪-1-1】</p>	<p>コーネル大学、ウィスコンシン大学から新たな外国人研究者を招聘するとともに、グローバルアグロメディシン研究センターに新たな若手研究者を配置する。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>ウィスコンシン大学から新たな外国人研究者（園芸学分野）1名を招聘し、北海道における醸造用ブドウ栽培の促進を目指す共同研究を展開した。また、グローバルアグロメディシン研究センターに助教（環境農学分野）1名を配置した。</p>

<p>中期目標【Ⅱ-1-⑯】</p>	<p>学長のビジョンに基づく戦略的な資源配分を実施するため、人事・給与制度の弾力化、学長裁量予算の充実に取り組む。</p>
<p>中期計画【Ⅱ-1-⑯-1】</p>	<p>大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、年俸制、混合給与等人事・給与制度の弾力化を推進し、平成31年度までに全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とする。</p>
<p>平成31年度計画【⑯-1-1】</p>	<p>2019年4月に新年俸制を導入するとともに、全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とする。</p>
<p>実施状況</p>	<p><u>平成31年4月に導入した新年俸制を新規採用者6名に適用し、全教員に業績評価に基づく年俸制給与を適用している。</u></p> <p>また、6月期の業績給においては、間接経費獲得額に応じたインセンティブ額を、12月期の業績給においては、間接経費獲得額に加え、教育、研究、社会貢献、産学連携、国際貢献、大学運営からなる多面的業績評価に応じたインセンティブ額を反映させることで、年俸制教員に対し、業績評価システムを適切に運用した。</p>
<p>中期計画【Ⅱ-1-⑯-2】</p>	<p>学長のビジョンを実現し大学の機能強化を推進するため、学長裁量経費を平成31年度までに運営費交付金対象支出予算の25%以上にする。</p>
<p>平成31年度計画【⑯-2-1】</p>	<p>学長裁量経費が運営費交付金対象支出予算に占める割合について、25%以上を維持する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成28年度に策定した財政改革計画を引き続き実施するため、学長裁量経費による研究力強化予算の確保の方針に基づき予算編成を行い、令和2年度予算における学長裁量経費を約10億6,400万円（運営費交付金対象支出予算の27.69%）確保した。この結果、<u>中期計画の「学長裁量経費を平成31年度までに運営費交付金対象支出予算の25%以上にする」を維持した。</u></p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>⑮ 大学の規模、教育研究機能に最適なガバナンス体制を構築するため、マネジメント機能の点検・見直しを恒常的に実施する。</p> <p>⑯ 学長のビジョンに基づく戦略的な資源配分を実施するため、人事・給与制度の弾力化、学長裁量予算の充実等に取り組む。</p>
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (ガバナンス機能)</p> <p>【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップに基づく運営体制を強化するため、第 2 期中期目標期間中に整備した運営体制（本部体制、学長補佐体制等）の点検・見直しを恒常的に実施するとともに、大学情報データベースの機能改善、情報収集・分析能力向上のための研修等を行い、大学情報分析室において提供する情報量を増加させ、大学のインスティテューショナル・リサーチ（IR）機能 		III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>学長のリーダーシップに基づく運営体制を強化するため、副理事を設置して事業ごとの担当者を明確にし、定期的な進捗確認及び意見交換を重ねながら事業を推進した。また、平成 29 年度に実施した本部体制の自己点検結果に基づき、教育、研究、国際化に関する従来の 3 つの本部を「機能強化推進本部」1 つに統合し、組織のスリム化と効率化を図った。</p> <p>IR 機能の強化を目的に、<u>大学評価コンソーシアムによるセミナーへの参加や BI ツール活用のための学内研修会を実施した。</u>さらに、<u>大学情報データベースの機能を改善するため、学内の教育研究データ及び分析結果をファイルサーバーに一元管理し、共有できる体制を構築した。</u></p>	<p>令和元年度に導入した Power BI を活用し、大学情報分析室が保有する各種データの利活用を促進するため、学内研修会を実施する。また、他大学とのデータの相互提供を継続して実施することで、ベンチマーク情報を充実し、IR 機能を一層強化する。</p>

<p>を強化する。</p>	<p>【15-1-1】 IR 機能を強化するため、他大学との各種データの相互提供を開始するとともに、教員評価・教育体制等を充実するための情報収集・分析を重点的に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【15-1-1】 IR 機能を強化するため、個別大学とのベンチマークとして、①研究分野の正規化による研究力分析②授業科目当たりの教育コストに関する比較(山形大学・宮崎大学)の2件を各種データの相互提供により実施した。また、①獣医師国家試験の可否に関する比較(宮崎大学)②直接評価による教育の質保証に向けた比較(山形大学)を実施することで合意した。令和2年度から、山形大学の評価方法を参考に学修到達度調査を改良して実施することとした。 また、年俸制適用教員への業績評価システムを適切に運用し給与に反映するため、過去3年の評価結果のうち評価項目について重点的に分析し、令和2年度以降に導入する優秀な教員へのインセンティブの付与について検討を開始した。</p>	
<p>【15-2】 ・社会や地域のニーズを法人運営に的確に反映させるため、様々な外部有識者の意見を聞く機会を平成28年度に設け、当該意見の内容及びその対応状況を毎年度公表する。</p>	<p>【15-2-1】 大学が主催するイベント等を通じて外部有識者の意見を聞き、その対応状況を公表する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 各年度において、前年度の経営協議会における学外委員の意見や平成28年度に設置した地域懇談会で得られた意見を法人運営に活用し、その対応状況を大学のホームページで公表した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 【15-2-1】 平成30年度に開催した経営協議会における学外委員の意見の対応状況を整理して、大学のホームページ上で公表した。また、多様なステークホルダーの意見を聴取するため、「大人のオープンキャンパス」「ホームカミングデー」の2件の行事において、新たにアンケート調査を実施し、「三大学の経営統合をはじめ、大学運営等に対する要望等」の意見収集とその対応を大学のホームページ上で公表した。</p>	<p>社会や地域のニーズを法人運営に的確に反映させるため、前年度に引き続き大学が主催する行事等の参加者を中心に意見収集し、その意見への対応を大学のホームページに公表する。</p>
<p>【15-3】 ・監事の監査業務を支援し、監査結果を業務運営に適切に反映するため、平成28年度に教職員で構成する監事支援組織を設置し、監事の重点監査事項の増加等により、監査機能を強化する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度より監事の重点監査事項を1件増やし3件とするとともに、教学面の監査を強化するため、監査を支援する教員を配置し、監査機能を強化した。 各年度において監事監査及び監事監査調査報告書を作成し、役員会等で報告した。監査によ</p>	<p>監事の監査業務を支援する教員を選定し、監事監査を実施する。また、第3期中期目標期間中の重点監査において指摘事項とし、</p>

	<p>【15-3-1】 教学面においても監事の監査業務を支援し、監査結果を業務運営に適切に反映するため、監査室に重点監査を支援する新たな教員を配置する。</p>			<p>り改善を必要とした事項については、フォローアップ調査により翌年度に対応状況を監事へ報告する体制としている。</p> <p>III (平成 31 事業年度の実施状況) 【15-3-1】 <u>監事の監査重点項目 3 件を計画し、監事監査を支援する教員 2 名を選定し、監査を実施した。</u>監事監査及び監事監査調査報告書作成した。 本年度は、<u>内部監査機能の向上に向け、内部監査報告書の一貫性を担保し、内容を明確にすることで、該当部局等が監査内容への理解を深めるため、内部監査結果の評価区分を新たに設けた。</u></p>	<p>業務運営に反映した事項について、フォローアップ検証を行い、今後の監査計画に反映する。</p>
<p>【15-4】 ・大学運營業務において女性の活躍機会を増やすため、役員に女性 1 名以上登用するとともに、管理職員の女性比率を 10%以上にする。</p>	<p>【15-4-1】 管理職員の女性比率が中期目標期間中に 10%以上となるよう計画的に女性職員を登用する。</p>	III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 大学運營業務において女性の活躍機会を増やすため、平成 28 年 4 月に女性監事を登用するとともに、平成 29 年 4 月には管理職員に女性を 1 名登用した。また、毎年度、人事院主催の北海道地区女性職員キャリアアップ研修等の外部研修への職員派遣や男女共同参画に関する学内研修会を実施した。</p> <p>III (平成 31 事業年度の実施状況) 【15-4-1】 大学運營業務において女性の活躍機会を増やすため、人事院主催の「2019 年度北海道地区セクシュアル・ハラスメント防止研修指導者養成コース研修」「2019 年度女性職員キャリアアップ研修」に各 1 名ずつ教職員を派遣した。また、他大学のダイバーシティの推進事例をテーマに、男女共同参画に関する学内セミナーを開催し、31 名の教職員が受講した。 令和 2 年 3 月末時点での <u>管理職員の女性比率は、13.3% (2/15 名) となっており、中期計画で設定した目標値の 10%を上回っている。</u></p>	<p>大学運營業務において女性の活躍機会を増やすため、引き続き役員に女性 1 名以上を登用するとともに、男女共同参画室を中心に、各種研修へ職員を派遣する等の取組を継続し、管理職員の女性比率 10%以上を維持する。</p>

(戦略的な資源配分) 【16-1】 ・大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、年俸制、混合給与等人事・給与制度の弾力化を推進し、平成31年度までに全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とする。	IV	IV	(平成28～30事業年度の実施状況概略) 大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、弾力的な給与制度を推進し、平成28年度にクロスアポイントメント制度に関する規程を整備した。 また、教育、研究、社会貢献、産学連携、国際貢献、大学運営からなる多元的業績評価システムの適切な運用、評価項目の細分化や評価結果の検証に加え、 <u>新年俸制に関する制度設計及び同制度への移行を促すことにより、平成30年度には、全教員が年俸制適用となることが決定した。</u>	年俸制適用教員の業績評価システムを適切に運用し、給与へ反映させるとともに、令和元年度に新たに策定した助教任期制等を活用した教員の採用を行う。また、優秀な教員に対するインセンティブ等を引き続き検討するとともに、新規採用者は全て年俸制で採用する。
			(平成31事業年度の実施状況) 【16-1-1】 平成31年4月に新年俸制を導入するとともに、全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とする。 業績給においては、多元的業績評価や競争的資金等の間接経費獲得額に応じたインセンティブ額を反映させること等、引き続き業績評価システムを適切に運用した。 また、 <u>若手研究者の雇用制度を改善して優秀な人材を安定的に確保するため、任期3年で9年間まで更新可能であった助教の任期を6年間に短縮するとともに、採用した助教に必ずメンター教員を配置する制度を新たに開始した。</u>	
【16-2】 ・学長のビジョンを実現し大学の機能強化を推進するため、学長裁量経費を平成31年度までに運営費交付金対象支出予算の25%以上にする。	III	III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) 学長のビジョンを実現し、大学の機能強化を推進するため、平成28年度に収支シミュレーションに基づく財政改革計画を策定し、予算配分方法等の改定方針等を定め、 <u>予算実施計画に反映する等の取組により学長裁量経費を確保しており、平成29年度以降、運営費交付金対象支出予算の25%以上を確保している。</u>	令和3年度予算実施計画においても学長裁量経費が運営費交付金対象支出予算に占める割合について、25%以上を維持する。
			【16-2-1】 学長裁量経費が運営費交付金対象支出予算に占める割合について、25%以上を維持する。 (平成31事業年度の実施状況) 【16-2-1】 令和2年度予算実施計画(予算配分)において、 <u>運営費交付金対象支出予算の27.7%(約10億6,400万円)の学長裁量経費を確保した。</u>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	⑩ 獣医学分野と農畜産学分野を融合した実学重視の大学院教育を実施するため、大学院畜産学研究科の再編を推進する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【17-1】 ・大学院畜産学研究科において農畜産の幅広い知識と専門性を体得させるため、修士課程 3 専攻（畜産生命科学、食品科学、資源環境農学）及び博士前期課程（畜産衛生学専攻）のカリキュラム改編を平成 28 年度から実施し、自己点検・評価により教育科目、教育方法等を改善する。	【17-1-1】 平成 30 年 4 月に再編した大学院畜産学研究科博士前期課程を修了する学生に対して「農畜産に関する幅広い知識と専門性の体得」についての達成度調査を実施する。また、カリキュラム、教育体制等の自己点検を実施する。	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） <u>平成 28 年度に獣医学分野と農畜産学分野の融合領域に関する共通必修講義科目等を設置するカリキュラム改善を実施したほか、毎年度授業評価アンケートを実施し、自己点検・評価を行い、平成 30 年 4 月の大学院再編に活用した。</u>	前年度実施した自己評価に加え、教育実施方法等を加えて博士前期課程全体の自己点検・評価を実施する。 また、満足度調査等の各種アンケートを継続的に実施し、教育科目、教育方法の課題を整理し、カリキュラムの改編等の改善方策を検討する。
		III		（平成 31 事業年度の実施状況） 【17-1-1】 <u>新大学院に対する満足度調査、外国人留学生に対するアンケート調査及び新大学院生に対するアンケート調査を実施し、大学院 WG において論文指導やフィールドワーク等の研究に関する時間の確保等、カリキュラム、教育体制の課題を抽出した。令和 2 年度に科目等の改善に向け、同 WG で順次検討することとした。</u>	
【17-2】 ・獣医学及び農畜産学に関する高度な知識と研究能力を基礎として、「農場から食卓まで」に至る諸課題を国際的視野に基づき解決できる専門家を養成するため、平成 31 年度までに大学院畜産学研究科の博士課程を再編する。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 獣医学分野と農畜産学分野を融合した大学院教育を実現するため、学生、就職先等のステークホルダーへのアンケートを実施してニーズを調査し、教育組織、カリキュラム、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、アセスメント・ポリシー及び入試制度等の検討を行い、平成 30 年 4 月に大学院畜産学研究科の博士課程を再編した。	令和 2 年度に博士課程再編後初めての学位授与審査会を実施するため、課題を整理し、次年度に向けて必要な改善策を実施する。 また、令和 2 年度に畜産科学専攻博

	<p>【17-2-1】 平成30年4月に再編した大学院畜産学研究科博士後期課程及び獣医博士課程について、学位授与審査会実施要領の整備等を実施する。</p>		Ⅲ	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【17-2-1】 平成30年4月に再編した大学院畜産学研究科畜産科学専攻博士後期課程及び獣医学専攻博士課程の検討課題となっていた「<u>学位授与審査会実施要領</u>」を整備し、令和2年度から施行することとした。</p>	<p>士後期課程が完成年度を迎えるため、大学院のカリキュラム・教育体制等についての自己点検・評価を実施する。</p>
--	---	--	---	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	⑱ 大学の運営体制及び教育研究体制に適した事務組織を構築するため、事務組織及び事務処理の点検・見直しを恒常的に実施する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【18-1】 ・効率的・合理的な大学運営事務を行うため、北海道地区の国立大学と連携した共同事務処理を継続するとともに、新たな共同事務処理を提案する。	【18-1-1】 北海道内の国立大学等と、共同調達・共同事務処理の拡充について協議を行うとともに、コンサルティングを活用して、効率的・合理的な事務処理方策を検討する。	Ⅲ		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 北海道地区の国立大学と連携して <u>共同調達（各種業務システム、事務用パソコン、リサイクル PPC 用紙、総合複写サービス、ガソリン・軽油サービス）を実施し、業務の効率化・合理化を図った。</u>	北海道内の国立大学との共同調達・共同事務処理の拡充について協議を継続するとともに、三大学経営統合に向けて事務業務共通化方針に基づいた、共同事務処理や業務システムの共同調達を実施する。
				Ⅲ	
【18-2】 ・事務職員の適切な人事評価と専門能力の向上を図るため、平成 28 年度に人事評価項目を見直すとともに、職員からの意見聴取や効果の検証等によりテーマや実施方法等を見直してスタッフ・ディベロップメント (SD) 研修を充実させるほか、他機関との人事交流、企業等他職種からの人材登用等を実施する。		Ⅲ		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 各年度において、専門能力向上のために SD 研修を実施した。（平成 28～30 年度で 45 回開催）平成 29 年度には全職員の検討によって「 <u>畜大型人材育成システム</u> 」の構築に向けた提言を報告書にまとめた。 <u>この報告書に基づき、平成 30 年度から新たな人事評価制度を策定し、運用を開始した。</u> また、この期間外部機関との人事交流を実施した。（平成 28～30 年度：派遣 10 名、受入 26 名）	「『畜大型人材育成システム』の構築に向けた提言」に基づき整備した人事評価制度を適切に運用するとともに、毎年度検証を行い、改善する。 SD 研修については、職員からの意見聴取を行い、多くの

	<p>【18-2-1】 平成30年度に改定した人事評価制度を実施する。</p>		<p>Ⅲ (平成31事業年度の実施状況) 【18-2-1】 平成30年度に改定した人事評価制度を実施するとともに、評価者による調整会議を2回開催し、同評価制度の質の向上を図った。 また、適切な人事評価を実施するため評価者及び被評価者の評価スキルの向上、部下のモチベーションアップ等を目的とした研修を開催し、計84名の職員が参加した。</p>	<p>職員が研修に参加できる体制を引き続き検討していく。 他大学等への出向による職員の育成や他大学等からの出向受け入れによる組織の活性化を継続して実施する。</p>
	<p>【18-2-2】 事務職員から聴取した意見等を踏まえ、研修テーマや実施方法等を見直し、SD研修を充実させる。</p>		<p>Ⅲ 【18-2-2】 平成31年度は、<u>研修効果を高めるため参加型手法であるグループワークを取り入れたハラスメント研修を実施</u>した。また、事務職員へのアンケートを行い、次年度以降のSD研修の充実に反映させることとした。令和元年度は10回のSD研修を実施した。</p>	
	<p>【18-2-3】 事務職員その他機関との人事交流等を実施する。</p>		<p>Ⅲ 【18-2-3】 <u>他機関への出向(1名)、他機関からの出向受入(4名)によって、人事交流を行い、組織の活性化を図った。</u>また、専門的な業務に携わる常勤職員を学術情報室及び畜産フィールド科学センターに採用した。</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****<人事・給与制度の弾力化の推進>****【平成 28～30 事業年度】**

- 中期計画番号 16-1 の年俸制の推進については、本学独自の教員評価システムである多元的業績評価（教育、研究、社会貢献、産学連携、国際貢献、大学運営の実績を数値化）及び競争的資金等の間接経費獲得額に応じたインセンティブ額の業績給への反映等により、適切な教員評価を実施するとともに、平成 30 年度において新年俸制に関する制度設計及び同制度への移行を促すことにより全教員が年俸制給与になることが決定した。

【平成 31 事業年度】

- 平成 31 年事業年度においては、4 月より新年俸制を導入して新規採用者 6 名に適用し、全教員に業績評価に基づく年俸制給与を適用している。また、年俸制の全教員適用に加えて、若手研究者の雇用制度を改善して優秀な人材を安定的に確保するため、任期 3 年で 9 年間まで更新可能であった助教の任期を 6 年間に短縮するとともに、採用した助教に必ずメンター教員を配置する制度を新たに開始した。本年度計画（16-1-1）については、全教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とすることを着実に実施したことに加えて、優秀な人材を確保するため、「教員の任期制度」に新たに着目して若手研究者の雇用制度の改善を実現したことから、年度計画の達成状況を「IV」とした。（実施状況は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P. 11 の平成 31 年度計画【⑩-1-1】にも記載。）

以上のとおり、中期計画に掲げる「人事・給与制度の弾力化」について当初計画を超えて実施した取組も含めて着実に推進した。また、全教員の年俸制移行は全国の大学で初めてとなる難易度の高い目標・計画であるとともに、平成 31 年度までに全教員の給与を年俸制に移行することとしていた中期計画を早期に達成したことから、その実現により中期計画の達成状況を「IV」とした。

<教育研究組織の見直し>**【平成 28～30 事業年度】**

- 中期計画番号 17-2 の大学院畜産学研究科の再編に向けて、「連合大学院の解消・再編と本学独自の大学院博士課程の設置」、「畜産衛生学専攻の発展的解消（学位プログラム化）」、「世界トップクラス大学との人材交流」等を柱とする「大学院畜産学研究科再編計画」を策定し、平成 30 年 4 月に新たな畜産学研究科を設置し、中期計画を達成した。

【平成 31 事業年度】

- 博士前期課程については、新大学院に対する満足度調査、外国人留学生に対するアンケート調査及び新大学院生に対するアンケート調査を実施し、大学院 WG において論文指導やフィールドワーク等の研究に関する時間の確保等、カリキュラム、教育体制の課題を抽出した。（年度計画番号 17-2-1）また、博士課程については、畜産科学専攻博士後期課程及び獣医学専攻博士課程の「学位授与審査会実施要領」を整備し、令和 2 年度から施行することとした。（年度計画番号 17-2-2）（実施状況は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P. 9 の平成 31 年度計画【⑩-2-1】及び【⑩-2-2】に記載。）

<産学連携機能の強化>**【平成 28～30 事業年度】**

- 産業界との連携を強化するため、地域連携推進センターのインキュベーションオフィスに入居する企業との共同研究、同企業研究者の大学院入学、企業の実務家教員等によるオーダーメイド型実務教育等を推進した。また、平成 30 年度には企業との共同研究・人材交流を一層推進する観点から、地域連携推進センター長に地方公共団体研究開発法人及び企業において研究・実務経験を有する専門家を招聘した。

【平成 31 事業年度】

- 地域連携推進センターの産学連携体制を強化するため、平成 31 年 4 月から、現行の社会貢献事業等の実施も含めた 4 室体制を産学連携に特化した 3 室体制（知的財産・リスク管理、産学研究推進、産業人材育成）に改組するとともに「産学連携センター」に名称変更し、併せて同センターに専任教員及び産学連携コーディネーターを各 1 名拡充した。

以上の取組等により、本学の共同研究・受託研究（有償）の数は、平成 28 年度：104 件、平成 29 年度 140 件、平成 30 年度 175 件、平成 31 年度 165 件と飛躍的に増加している。（関連中期計画番号⑩）

今後、三大学の経営統合に向けて一層のオープンイノベーションを実現するため、三大学及び産学官連携の「オープンイノベーション・センター」の設置準備において、三大学研究シーズの集約・共有化と発信体制の整備、社会実装指向の共同研究実施体制の整備、異分野融合の共同研究の企画・実施等を推進している。

2. 共通の観点に係る取組状況

〈ガバナンス改革〉

- 帯広畜産大学では、大学運営に関する情報共有・意思決定システムの強化、教員の人事評価の厳正化を一層推進するため、教員所属組織である「研究域」の研究部門を7部門から4部門に改編して部門長の権限を強化するとともに、役員のみならず各部門長等が教員人事評価に関与する体制を平成29年度から開始した。（中期計画1-1）
- 大学の教育研究機能の強化方針決定、重要事項の意思決定の支援、IR機能の強化のため、大学情報分析室において204項目のデータカタログを新たに作成し、大学情報に関するファクトブックを新たに作成して、各種会議へ提供するほか、簡略版をホームページ上に掲載した。国立大学法人評価及び機関別認証評価などで利用する必要性の高い教育研究データを効率的に部局からデータを収集する体制を整備するとともに、大学情報分析室においてこれらのデータ及び分析結果をファイルサーバーに一元管理し、共有できる体制を構築した。さらに、他大学とのデータの相互提供による比較調査を充実させている。（年度計画番号15-1-2）
- 平成29年度には、本部体制及び副理事体制の再編を行い、学長のリーダーシップが合理的かつ効率的に機能する体制に改善するため、本部体制については、従来の「教育」「研究」「国際化」の三本部から「機能強化推進本部」に一本化し、社会貢献等も含めたあらゆる運営上の重要事項を審議できる体制に再編した。同本部で検討する「総合的な内部質保証システム」「研究力活性化支援策」「外部資金獲得方策」など教学や大学経営上の重要方針の策定に副理事を関与させることで、経営能力のある人材の育成を推進した。（中期計画番号15-1）

〈外部有識者の積極的活用に関する取組〉

- 社会や地域のニーズを法人運営に的確に反映させるため、様々な外部有識者の意見を聞く機会を設けるため、平成28年度に「地域懇談会」を設置し、開催した。平成31年度は、新たに大学の行事に参加するステークホルダーの意見を収集することとして、「大人のオープンキャンパス」、「ホームカミングデー」の2つのイベントにおいて参加者からの意見を収集した。各意見を法人運営に適切に反映し、その状況についてホームページにおいて公開している。（中期計画番号15-2）

〈内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況〉

- 監事の監査業務を支援し、監査結果を業務運営に適切に反映するため、平

成28年度より教職員で構成する監事支援組織を設置し、各年度において前年度のフォローアップの視点から監査重点項目を策定し、項目に関連する監事監査支援教員を選定した上で、監査を行った。監査の結果は学内ホームページにて公表する等、監事機能を強化した。

また、内部監査機能の向上に向け、内部監査報告書の一貫性を担保し、内容を明確にすることで、該当部局等が監査内容への理解を深めるため、内部監査結果の評価区分を新たに設けた。

〈戦略的な資源配分〉

- 学長のビジョンを実現し、大学の機能強化を推進するため、平成28年度に、収支シミュレーションに基づく財政改革計画を策定し、予算配分方法等の改定方針等を定めた。策定した財政改革計画に基づき予算編成を行い、運営費交付金対象支出予算の23.25%（平成28年度）、25.35%（平成29年度）、25.03%（平成30年度）、25.77%（平成31年度）、27.69%（令和2年度）を確保した。この結果、中期計画の「学長裁量経費を平成31年度までに運営費交付金対象支出予算の25%以上にする」を達成した。（実施状況は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.11の平成31年度計画【⑩-2-1】にも記載。）
- 学長裁量経費は学長のビジョンを実現するための「確固たる教育の推進」と第3期中期目標期間収支シミュレーションに基づく財政健全化に向けた改善方針による「持続可能な大学運営」の両立を目指し、各事業年度の重点事項に活用することとし、欧米水準の獣医学教育、国際安全衛生基準の教育、獣医・農畜産融合の教育研究等の重点分野の充実のための教職員を配置し、獣医学国際認証の取得を加速させたほか、大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、年俸制、混合給与等の人事・給与制度の弾力化を推進しており、必要な人件費を学長裁量経費で確保し、全教員を年俸制給与とした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	⑱ 安定的な大学運営を実現するため、外部資金等自己収入の増加により財務基盤を強化する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【19-1】</p> <p>・大学の教育研究成果を広く社会に還元することを通じて当該業務の向上に資する財源を確保するため、畜産フィールド科学センターにおける製品製造業務、動物医療センター及び動物・食品検査診断センターにおける診療・検査診断業務の効率化に向けた関連機器の整備により、収入増を目指した業務改善等を実施する。</p>		III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>大学の教育研究成果を広く社会に還元することを通じて当該業務の向上に資する財源を確保するため、畜産フィールド科学センターにおいては、搾乳施設の改修や食品衛生管理の国際基準（HACCP）に基づいた衛生管理の徹底、牛乳の販路を拡大するための広報活動により、牛乳及びアイスの収入を着実に増加させた。（平成 28 年度 2,783 万円→平成 29 年度 3,118 万円→平成 30 年度 3,178 万円）</p> <p>動物医療センターにおいては、料金改訂、馬の医療スタッフの充実、馬の診療を 24 時間体制とするほか、ホームページをリニューアルする等の活動により、診療収入を着実に増加させた。（平成 28 年度 7,013 万円→平成 29 年度 8,149 万円→平成 30 年度 9,607 万円）</p> <p>動物・食品検査診断センターにおいては、カビ毒の検査方法の確立、新規の検査項目の開発、料金改定等により、検査収入を着実に増加させた。（平成 28 年度 701 万円→平成 29 年度 757 万円→平成 30 年度 775 万円）</p>	<p>畜産フィールド科学センターにおいては、新たに黒毛和種子牛を生産し、オス子牛の素牛を出荷することにより、新たな収入を得る。</p> <p>動物・食品検査診断センターでは、令和 2 年度に真菌検査業務を整備し、新たな収入を得る。また、牛ウイルス性下痢症撲滅プログラムに関する受託検査、食品や食品原材料中の細菌検査、家畜飼料中のカビ毒検査を継続し、安定的に収入を確保す</p>

	<p>【19-1-1】 生乳や畜大牛乳等乳製品の品質向上と安定供給体制を維持し、学内外への広報・宣伝活動を実施する。また、黒毛和種牛の増産と子牛・素牛の販売を進め、黒毛和種牛からの収入を確保する。</p>		<p>III (平成 31 事業年度の実施状況) 【19-1-1】 新規に 2 社の企業と取引を開始し、うち 1 社が「畜大牛乳」を使った「北海道カスタードプリン」を道内百貨店、イベント等で販売した結果、牛乳及びアイスの売払収入は、3,202 万円（対平成 30 年度比 24 万円の増）となった。また、人工授精により黒毛和種牛を生産し、売払収入は 3 頭で 194 万円（対平成 30 年度比 6 頭及び 21 万円の減）となった。生まれた子牛にオスが少なかったことから出荷数が減少したが、保有する黒毛和種は平成 30 年度の 8 頭から 14 頭に増加し、将来的な生産増が見込まれる。</p>	<p>る。 動物医療センターでは、産業動物診療料金を令和 2 年度から一部改定するため、収入の推移を分析する。また、業務効率化に向けた人員の適正配置とその改善方策を実施する。</p>
	<p>【19-1-2】 動物・食品検査診断センターで実施する受託検査業務において、現在請け負う受託契約を継続するとともに、新たな需要や顧客の開拓を図るための業務改善を行う。また、牛ウイルス性下痢症の検査を継続し撲滅プログラムを推進する。</p>		<p>III 【19-1-2】 牛ウイルス性下痢症の検査を継続し撲滅プログラムを実施した。 また、受託検査業務において、新規顧客の獲得ならびに新規食品検査事業の開拓に取り組み、家畜飼料中のカビ毒 (DON) 検査と乳製品 (アイスクリーム) の一般生菌数検査を実施した結果、789 万円（対平成 30 年度比 14 万円の増）となった。</p>	
	<p>【19-1-3】 平成 30 年度に実施した伴侶動物診療料金改正に伴う収入の推移及び業務改善効果を分析する。また、利用者の利便性向上を図るため、院内パンフレットを新たに作成する。</p>		<p>III 【19-1-3】 平成 30 年度の診療収入について部門単位で経年比較を行い、伴侶動物診療部門が教員退職等により減収となっていたため、教員 2 名の公募を行ない、令和 2 年度から雇用することとした。 また、産業動物の診療収入を増加させるため、特任獣医師を新たに 1 名採用するとともに、学外研修へ派遣するなどウマの夜間・救急診療を含む高度医療体制を充実した結果、平成 31 年度の動物医療センターの診療収入は、9,699 万円（対平成 30 年度比 92 万円の増）となった。さらに、利用者の利便性向上を目的に、待合室の Wi-Fi 環境を整備するとともに、広報活動を強化するため、院内パンフレットを新たに作成して配布した。</p>	

	<p>【19-1-4】 平成 30 年度に改正した産業動物診療料金の運用状況について収入の推移及びその効果を分析するとともに、画像診断車等の運用方法を検証する。</p>		<p>III 【19-1-4】 産業動物診療料金及び画像診断車による診療料金・診療収入の状況について分析し、今後の運用方法について検証した。検証の結果、消費税の改定を含めた現状に即した伴侶動物診療料金表の一部改定とともに、新年度からのアナライザー試薬の変更に伴う学内教育研究用使用料金の改定を決定した。</p>	
<p>【19-2】 ・競争的資金の獲得を推進するため、申請・採択実績を教員の業績として評価するとともに年俸制のインセンティブ額の付与等により、教員 1 人あたり年平均 1 件以上の競争的資金への申請を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 競争的資金の獲得を推進するため、<u>獲得額に応じたインセンティブ額の業績給付与、各種申請支援制度を導入</u>するとともに、平成 29 年度に <u>外部資金獲得タスクフォースを設置し、競争的資金の採択実績等の分析及び獲得方策の検討を行い、大学全体の外部資金獲得増加を目的とした「研究活性化支援策」を策定した</u>。これらの取組により、平成 30 年度の科学研究費補助金の申請・採択状況は、申請数 106 件、採択数 35 件、採択率 33.0% (対平成 30 年度比 12.1%の増) と外部資金の獲得状況が向上するとともに、<u>中期計画の到達目標である教員 1 人あたり年平均 1 件以上の競争的資金への申請を維持している</u>。</p>	<p>令和元年度に引き続き、学長裁量経費によって「研究活性化支援策」を実施するために必要な予算を確保し、実施するとともに、採択率増加に向けたより効果的な支援を行うため、その効果・成果の検証を行う。競争的資金への申請及び採択実績について、四半期に 1 度各種会議にて報告し、モニタリングを継続することで申請を促進させる。</p>
	<p>【19-2-1】 競争的資金の獲得を推進するため、平成 30 年度に策定した「研究活性化支援策」に基づき、研究者への支援内容及び対象者を拡充するとともに、教員 1 人あたり年平均 1 件以上の競争的資金への申請を維持する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【19-2-1】 研究費獲得支援制度として、①科研費アドバイザー制度は、3 名の若手教員が利用した。②昨年度に試験運用した外部添削業者(ロバストジャパン)による申請書添削制度を正式に導入し、12 名が同制度を利用した。③昨年度の科研費申請で不採択であるものの高評価であった教員に対し、翌年度の科研費獲得を支援する目的で研究活動費を支援する「科研費申請支援経費」を導入し、26 名に配分した。④科研費セミナーを開催し、令和 2 年度事業の概要と変更点並びに本学支援制度を説明するとともに、採択実績が豊富な教員が講師として科研費獲得のための講演を行った。⑤科研費申請に関して、アンケート調査にて希望者が多かった「申請書閲覧制度」を新たに実施した。 これらの取組の結果、科研費は申請 92 件中 28</p>	

			<p>件が採択（採択率 30.4%）となり、うちアドバイザー制度利用者の採択率は 60%と高水準であった。科研費を含む平成 31 年度の競争的資金の申請は教員数 129 名に対し、128 件となった。</p> <p><u>平成 28～31 年度までの競争的資金の平均は 1 人あたり 1.02 件となった。</u></p>	
<p>【19-3】</p> <p>・利息等による収益増を図るため、収支予測により策定する資金計画に基づき資金を安全確実に運用するとともに、貸付対象財産を拡充する。</p>		III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>利息等による収益増を図るため、北海道地区国立大学の共同資金運用（Jファンド）において、<u>預入利率が良い 5 行を新たに追加したほか、資金収支予測の方法を日次のキャッシュフローベースに実施することに改善し、より安全確実な資金運用を実施した。</u></p> <p>その他、<u>自動販売機の設置許可を売上に応じた販売手数料を徴収する契約方法に変更することで新たな収入を得た。</u>（平成 28～31 年度：約 413 万円）</p>	<p>令和 2 年度以降も継続して余裕資金の運用を安全確実に実施するとともに、平成 31 年度に整備した企業集積地への新たな土地の貸付について、企業への広報活動を実施し、貸付対象財産の拡充を図る。</p>
		III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【19-3-1】</p> <p>平成 28 年度に見直した収支予測に基づき、Jファンドで資金運用を実施した。平成 31 年度の利息収入は 134 万円（<u>対平成 31 年度比 29 万円の増</u>）となった。</p> <p>また、<u>上川大雪酒造（株）と構内に酒蔵を設置することについて合意し、事業用定期借地権設定契約を締結した。貸付料は、不動産鑑定評価に基づき算定し、次年度以降、年間約 150 万円の安定的な収益が見込まれる。</u></p>	
	<p>【19-3-1】</p> <p>利息による収益増を図るために、平成 28 年度に見直した収支予測の手法に基づく資金計画を策定し、余裕資金の運用を安全確実に実施する。</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	② 安定的な大学運営を実現するため、経費の抑制、エネルギー利用管理に取り組むことにより財務基盤を強化する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【20-1】 ・事務処理の効率化・合理化により経費を抑制するため、北海道地区の国立大学等との共同調達の品目を増加させるとともに、アウトソーシングを実施する。	/	IV		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 北海道地区の国立大学と連携して共同調達(旅費システム、安否確認システム、リサイクル PPC 用紙、総合複写サービス、ガソリン・軽油サービス)を継続して実施するとともに、 <u>平成 29 年度から事務用パソコンのリース契約を追加し、年間約 300 万円の経費を抑制し、業務の効率化・合理化を図った。</u>	北海道地区の国立大学と連携した共同調達品を継続実施するとともに、新たな品目について、検討する。 また、三大学の経営統合に向けた業務共通化方針に記載した業務アウトソーシングに関して導入前実証実験を実施する等、令和 4 年度からの導入に向け準備する。
		IV		(平成 31 事業年度の実施状況) 【20-1-1】 小樽商科大学、北見工業大学との経営統合に向けた業務の効率化、合理化について、外部コンサルティングとの検討を進め、RPA の活用や業務のアウトソーシングを含む業務共通化方針を策定した。 また、 <u>三大学の財務会計システムを統一して共同調達することを決定し、一般競争入札により契約した結果、三大学がそれぞれ調達する場合よりも 5,533 万円の経費削減に繋がった。</u>	
【20-2】 ・光熱水費等の経費を抑制するため、平成 28 年度にエネルギー削減計画を策定し、継続的な省エネパトロールによる節電などエネルギーの効率的な利用管理対策、省エネルギー型設備の導	/	III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度に、 <u>光熱水費を抑制するため、使用実績等の分析、検証に基づき、削減目標を設定し、設備更新や管理運用方を盛り込んだエネルギー削減計画を策定した。</u> 策定した計画に基づき、省エネパトロールの定期実施、照明設備の	令和 2 年度に実施する畜産フィールド科学センター管理棟改修に際して、LED 照明器具の採用や省エネ機器

入等を実施する。			LED 化等の省エネに資する設備更新等の取組により、平成 30 年度の光熱水費は使用量ベースで対平成 27 年度比▲10.4%となった。	型設備を導入する。 また、省エネパトロールの実施や定期的な省エネ通信等による周知を通じて、継続的に省エネ意識の涵養を図る。
	<p>【20-2-1】 構内主要建物を暖房する老朽化した熱源設備について、省エネに資する更新を計画し、整備を行う。また、平成 28 年度に策定したエネルギー削減計画に基づき、省エネルギー対策を実施する。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【20-2-1】 耐用年数を経過した A 重油焚き大型ボイラーから天然ガス焚きボイラーへ更新したほか、体育館照明を LED に更新する等、引き続き省エネ設備化を実施した。 また、<u>共同研究を活用して、畜産フィールド科学センターの牛舎や搾乳舎の水銀灯を省エネ性能の高い無電極ランプに更新した。</u> 平成 30 年度に引き続き、省エネ対策及び結果の通知、不定期の省エネパトロールにより教職員の意識の涵養を図った。 平成 31 年度の光熱水費は使用量ベースで対平成 27 年度比▲10.55%となった。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	② 資産の有効活用を推進するため、土地、施設の利用状況の点検・見直しを恒常的に実施する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【21】 ・教育研究活動の進展に応じて土地、施設等の資産を有効に活用するため、隔年毎に施設管理部門による稼働率を視点とした利用状況点検及び教育研究部門による効率的利用を視点とした自己点検を行い、必要な維持管理及び予防的な保守・点検を実施するとともに、学内外の共同利用や売却等を含めた資産の活用方法の見直しを行う。	【21-1-1】 施設の利用状況点検や施設使用者による自己点検を実施するとともに、インフラ長寿命化計画に基づき、施設毎の維持管理、設備等の保守点検、予防保全等を実施する。	IV		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度には、宿泊施設を新たに整備し、共同獣医学課程の学生の受入に活用した。また、平成 30 年度に <u>入居率や老朽化のデータに基づき、職員宿舎の在り方、今後の方向性を定めた「職員宿舎総合計画」を策定し、稲田宿舎の廃止、大空宿舎の廃止・売却を決定した。宿舎跡地の一部は教育研究活動を推進するための企業集積地として整備することとした。</u>	インフラ長寿命化計画による施設毎の維持管理や設備等の保守点検を計画通りに実施する。また、当該計画に基づき、予算・工事時期を平準化することで、効率的に予防保全を実施する。 平成 31 年度に整備した企業集積地への新たな土地の貸付について、情報収集及び企業との協議を実施する。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 【21-1-1】 施設の維持管理のため、インフラ長寿命化計画に基づき、各種設備等の保守点検や予防保全として、一定年数を経過した施設の屋上防水の改修、耐用年数を超えた <u>下水道流量計の更新、老朽化した体育館照明器具の更新、耐用運転時間を経過した空調機の更新等の予防保全工事を実施した。</u>	

	<p>【21-1-2】 共同研究に基づく企業への土地の貸付や職員宿舎の売却など、土地、施設等の資産を有効に活用するため、新たな取り組みを推進する。</p>	IV	<p>【21-1-2】 市道拡張に伴い、帯広市と、土地譲渡契約を締結し、処分収入及び移転補償費により、旧職員宿舎の解体及びキャンパスマスタープランに基づく環境整備を実施した。また、<u>将来的に保有していくことが財政上の負担であると判断して、平成30年度に廃止を決定していた大空団地職員宿舎を、入札により売却し、財産処分収入 817 万円を得た。</u>また、将来的な経費負担額を年平均で約 280 万円削減することができた。</p> <p><u>さらに、稲田宿舎の廃止に伴う土地を有効活用するため、企業集積地と位置付けた土地において、上川大雪酒造（株）と構内に酒蔵を設置することについて合意し、事業用定期借地権設定契約を締結した。土地貸付料として毎年 150 万円の収益を確保した。</u></p>	
--	---	----	--	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****<寄附金拡大に向けた戦略>****【平成 28～30 事業年度】**

- 大学基金への寄附拡大を目的とした戦略的組織体制を構築するため、平成 28 年度に「基金・広報戦略室」を新たに設置するとともに、同室の担当職員を 3 名増員した。役員が各地の同窓会支部へ赴くとともに、「ちくだいホームカミングデー」を同窓会と共催で開催し、卒業生に大学基金への協力を要請した。学内教職員を対象に 1 口 500 円から加入できる「ワンコイン賛助会員」制度を新たに創設して参加を促進した。また、企業等からの寄附を拡大するため、広報担当職員が教員の共同研究先企業等に赴いて直接支援を要請したほか、企業等の役員に学長がトップセールスを行うなど、積極的に広報活動を行った結果、平成 30 年度における大学基金の受入額は 2,241 万円、受入件数は 575 件となった。

【平成 31 事業年度】

- 大学基金への寄附を促進するため。前年度に引き続き役員が各地の同窓会支部へ赴くとともに、「ちくだいホームカミングデー」を同窓会と共催で開催し、積極的に広報活動を行った結果、平成 31 年度における大学基金の受入額は 1,923 万円、受入件数は 644 件となった。
- 寄附金の更なる獲得に向けて、日本ファンドレイジング協会が主催するファンドレイジング研修に 5 名の職員を派遣し、ファンドレイジングに関する基本的な知識や大学現場で役に立つ「戦略的な寄附集め」の手法を習得させ、5 名全員が准認定ファンドレイザー資格を取得した。
- 教職員・学生の取組や自由なアイデアをインターネット上で社会に広く発信し、目標実現のためのプロジェクト資金を調達するため、クラウドファンディング企画を募集した結果、2 件に係る資金として、総額 245 万円の寄附金を獲得した。

<経費の削減抑制>**【平成 28～30 事業年度】**

- 北海道内国立大学法人等との共同調達により会計事務の合理化・効率化を推進するため、従来から実施している PPC 用紙、総合複写サービス及びガソリン・軽油給油サービスに加えて、平成 29 年度から事務用パソコンの賃貸借契約を新たに共同調達した。この結果、年度末の再リース契約業務が不要と

なり効率化されるとともに、より安価な単価で契約したことによって、年間約 300 万円の経費節減につながった。(中期計画番号 20-1)

【平成 31 事業年度】

- 小樽商科大学、北見工業大学との経営統合に向け、業務の効率化・合理化について外部コンサルティングとの検討を進め、業務のアウトソーシングを含む業務共通化方針を策定した。また、三大学の財務会計システムを統合することを決定し、一般競争入札により共同調達した。その結果、三大学がそれぞれ調達する場合よりも、5,533 万円の経費節減につながった。本年度計画 20-1-1 については、三大学の経営統合に向け、新たに徹底した業務合理化・効率化策を検討した上で、業務システムの共同調達を実施し多額の経費削減に繋げたことから、年度計画の達成状況を「IV」とした。

以上のとおり、中期計画 20-1 については、北海道地区の国立大学等との共同調達の品目を増加させて経費を抑制するのみならず、国立大学改革として経営統合という高い目標に向かって事務業務の合理化・効率化に取り組み、多額の経費抑制を実現したことから、中期計画の達成状況を「IV」とした。

<資産の有効利用>**【平成 28～30 事業年度】**

- 平成 28 年度には、宿泊施設を新たに整備し、共同獣医学課程の学生の受入に活用した。また、平成 30 年度に入居率や老朽化のデータに基づき、職員宿舍の在り方、今後の方向性を定めた「職員宿舍総合計画」を策定し、稲田宿舍の廃止、大空宿舍の廃止・売却を決定した。宿舍跡地の一部は教育研究活動を推進するための企業集積地として整備することとした。(中期計画番号 21)

【平成 31 事業年度】

- 大空団地職員宿舍を売却処分し、財産処分収入 817 万円を得るとともに、将来的な経費負担額を年平均で約 280 万円削減することができた。また、稲田宿舍の廃止に伴う土地を有効活用するため、企業集積地と位置付けた土地において、上川大雪酒造(株)と構内に酒蔵を設置することについて合意し、事業用定期借地権設定契約を締結した。さらに、土地貸付料として毎年 150 万円の収益を確保した。本年度計画 21-1-2 については、老朽化施設の廃止

決定のみならず、当該土地を新たな教育活動に有効活用するとともに、全国初となる大学キャンパス内への日本酒蔵の設置を推進し、財産処分収入、土地貸付料等の収益を実際に生み出したことから、年度計画の達成状況を「IV」とした。

以上のとおり、中期計画 21 については、当初計画していた資産の維持管理及び保守・点検の実施、資産の活用方法の見直しに加えて、大学の産学官連携戦略の一環として企業誘致を実現し、さらに安定的な収益を確保していることから、中期計画の達成状況を「IV」とした。

2. 共通の観点に係る取組状況

＜既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況＞

経営基盤強化の観点から、以下の 3 センターにおいて重点的に自己収入の増加に取り組んだ。

- 畜産フィールド科学センターにおいて、生乳や畜大牛乳等の乳製品の品質と安定供給体制を維持するため、食品衛生管理の国際基準 (HACCP) に基づいた衛生管理を徹底した。また、販路拡大や収益増を目的に、大学主催イベント、道内の小売店等で牛乳やアイスクリームの試食会を開催して広報活動を行った。さらに、同センターの収益増加及び教育研究環境充実のため、平成 29 年度から黒毛和種を新たに飼育し、繁殖黒毛和種牛の育成や雄子牛の素牛出荷を開始した。これらの取組により、農畜産物売払収入は、対平成 27 年度比 1,340 万円増の 9,383 万円と大きく増加した。（年度計画番号 19-1-1）
- 動物・食品検査診断センターにおいて、十勝地方の牛ウイルス性下痢症撲滅プログラムの継続実施、新規食品検査事業開拓、カビ毒の検査方法の確立等により、検査項目及び受託元が増加した結果、同センターの検査料収入は、対平成 27 年度比 506 万円増の 789 万円と大きく増加した。（年度計画番号 19-1-2）
- 動物医療センターにおいて、馬の 24 時間診療の開始、診療料金の改訂等の増収策や待合室 Wi-Fi 整備、クレジットカード決済の導入、慰霊碑の建立等の利用者の利便性向上のための取組を行った。これらの取組により、動物医療センターの診療収入は、対平成 27 年度比 1,304 万円増の 9,699 万円と大きく増加した。（年度計画番号 19-1-3）

＜外部資金の獲得＞

- 若手教員の競争的資金の獲得・申請を促進するための準備経費を助成する「若手教員の競争的資金獲得支援経費」や採択実績豊富な教員が申請のノウハウ等をアドバイスする「アドバイザー制度」等様々な外部資金獲得支援制度を創設するとともに、機能強化推進本部において、競争的資金の採択実績等の分析及び獲得方策の検討を行い、大学全体の外部資金獲得増加を目的とした「研究活性化推進策」を策定した。これらの取組により、平成 31 年度の科学研究費補助金の申請・採択状況は、申請数 92 件、採択数 28 件、採択率 30.4%（※アドバイザー制度利用者の採択率は 60%）。（年度計画番号 19-2-1）

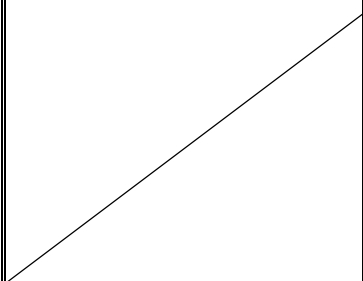
＜財務情報に基づく財務分析結果の活用状況＞

- 入居率が低下している大空団地職員宿舎について、入居状況、老朽化状況、収支状況及び将来的に発生するコスト等を基に財政負担シミュレーションを行い、職員宿舎を保有するよりも廃止した方が大学への財政負担が少ないという予測結果に基づき、同宿舎の廃止及び売却することとし、令和元年度に売却した。【特記事項（資産の有効活用）を再掲】

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	② 大学の活動状況を適切に把握・点検し、大学運営及び教育研究活動の質の向上に取り組むため、自己点検・評価システムの点検・見直しを恒常的に実施する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【22-1】 ・自己点検・評価システムを充実するため、戦略会議及び大学情報分析室を中心とした点検・評価体制及び活動状況を毎年検証し、改善する。	/	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 定量・定性的なエビデンスに基づいた自己点検・評価を実施するため、 <u>中期目標・中期計画の評価指標を設定し、年度計画毎の年間スケジュール・達成指標を策定した上で、活動状況を綿密に把握して課題や問題点に対して迅速に対応するため、年 4 回の進捗確認及び意見交換を実施した</u> 。また、自己点検・評価を継続的かつ効率的に実施するため、大学評価コンソーシアムの研修に参加して他大学の情報収集を行っている。	令和 2 及び 3 事業年度に産学連携センター等の学内教育研究施設、の自己点検・評価を実施し、実施体制について、検証を行ない、改善する。
		III		（平成 31 事業年度の実施状況） 【22-1-1】 運営体制に関する部門長・分野長・原虫病研究センター長との意見交換会を実施し、ユニット・分野レベルの評価システムとして策定した教育研究組織の自己点検システム（案）について意見交換を行った。また、上記システムを含め、 <u>全学の総合的な自己点検・評価方法、実施体制、行程等の骨子を整備した</u> 。	

<p>【22-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価に必要となる大学情報の収集・分析力を高めるため、大学情報分析室の業務に必要となる機器・ソフトウェアの導入、担当教職員の増員等を行う。 		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>大学情報分析室にて BI ツールを導入し、<u>研究種目・部門・職位別といった様々な観点から分析し、その分析結果を各種会議の検討資料に活用</u>した。また、大学評価コンソーシアムに加入し、学外の研修会等に教職員を派遣することで、他大学の IR 組織及び IR 活動を参考に本学の体制を見直した。</p>	<p>平成 31 年度に導入した BI ツールの導入効果を検証するとともに、IR に関する他大学の動向を調査する。また、大学情報分析室の組織体制を強化し、大学情報の収集・分析力を高める。</p>
<p>【22-2-1】</p> <p>大学情報分析室の教職員を増員するとともに、他大学の動向と本学の現状を踏まえ、分析に必要となるソフトウェアの保有等を再検討する。</p>			<p>Ⅲ</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	② 国立大学法人としての社会的説明責任を果たすため、利用者の視点に立った大学情報の公開・発信を強化する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【23】 ・大学の活動情報をわかりやすい形で情報利用者に提供するため、広報担当部署において大学ポータル等多様な媒体を通じた情報提供を行うとともに、公開・発信の方法及び内容の点検・改善を行う。	【23-1-1】 平成 30 年度に全面リニューアルしたホームページに、新たなコンテンツを加え更に充実させる。また、各センター及び更新作業担当者と連携を図り、マニュアルや研修動画を使用しながら、円滑な運用を定着させる。	III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 大学の活動状況をわかりやすい形で情報利用者に提供するため、平成 28 年度には <u>公式ロゴマークを決定</u> し、ブランド力を高めたほか、 <u>ロゴマークを利用したオリジナルグッズを作成した</u> 。平成 30 年度には <u>ホームページを全面リニューアルし、様々な広報活動を展開している</u> 。また、 <u>広報活動に関わる担当者が学内外の広報研修に参加し、情報発信に関する技術の向上を図っている</u> 。	令和 2 年度以降は受験生やその保護者からの要望が多い、学生生活、施設紹介の動画などのコンテンツを充実し、ホームページに公開する。また、教職員の広報スキルの向上のため、広報研修を開催するとともに、広報担当職員を他機関主催の研修へ参加させる。
		III		(平成 31 事業年度の実施状況) 【23-1-1】 <u>新たなコンテンツ「帯広畜産大学で自分の研究を見つけよう！」を作成して公開</u> するとともに、トップページの構成を、新しいコンテンツや情報にアクセスしやすいように見直し、次年度にアクセス数を解析し、効果を検証することとした。 また、 <u>ホームページの円滑な運用を定着させるため、更新担当者用に「ウェブサイト運用に関する Q&A」を新たに作成した</u> 。	

	<p>【23-1-2】 広報研修の開催や他機関主催の研修参加により、広報担当者のスキルアップを図る。</p>	Ⅲ	<p>【23-1-2】 一般社団法人国立大学協会が主催する国立大学法人等広報担当者勉強会に1名の職員を派遣した。また、<u>包括連携協定を締結する十勝毎日新聞社の協力の下、同社に所属するカメラマンを講師に写真撮影技術向上のための研修を開催</u>し、職員18名が参加した。</p>	
--	--	---	--	--

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

<自己点検・評価の充実>**【平成 28～30 事業年度】**

- 大学の活動状況を適切に把握・点検するため、中期計画の定量的な評価指標に対応したファクトブックを作成し、中期計画の進捗確認及び各年度計画の策定に活用した
- 平成 28 年度に、大学の IR 機能を強化するために、他機関の IR システムや運営体制等の調査を 20 回実施し、それらの調査結果を基に、分析の効率化と他大学とのベンチマーキングを基本方針とする IR 機能強化プランを策定した。同プランでは、分析作業の効率化を目的とした新たな分析ツールの導入、分析結果のアクセス権限等に関する規程の整備等 6 つの IR 機能強化策をとりまとめた。
- 平成 29 年度には、大学 IR コンソーシアムに加入するとともに、農学及び獣医学分野を持つ大学と詳細なベンチマークを実施するため国立大学 1 校と共同研究契約を締結した。IR 機能強化プランに基づく機能強化策として、ビジネスインテリジェンス (BI) ツール「Tableau」を導入するとともに、同ツールの基礎的な知識・技術を身につけるための学内研修会を開催した。
- 平成 30 年度には、自己点検・評価のコアとなる部署の事務職員を大学情報分析室の構成員として新たに加え、教育研究に関する IR データの収集から分析までワンストップで行える体制に再編した。
- 自己点検・評価システムを検証し、新たな自己点検・評価ポリシー及び総合的な内部質保証体制を整備して、大学のホームページに公表した。

【平成 31 事業年度】

- 平成 31 年度は、大学情報分析室が所有するデータ及び分析結果等の共有化を促進するため、アクセス権限等を管理する環境を整備するため、新たな BI ツールとして「PowerBI Report svr」を導入した。(年度計画番号 22-2-1)

<情報公開・発信の充実>**【平成 28～30 事業年度】**

- 大学の活動情報をわかりやすい形で情報利用者に提供するため、平成 28 年度に「入試、学生、教育、教職員、研究、国際、図書館」という 7 つの区分について経年比較を行ったファクトブック「グラフで見る帯広畜産大学」を作成し、ホームページで公表した。また同年度、ロゴマークを制定し、封筒、クリアファイル、時計、マグカップ、シール、しおり、ブックカバーの 7 種類のグッズを作成し、イベントなどで配布するなど、本学のブランド発信に広く活用した。平成 30 年度には大学ホームページの全面リニューアルを実施する等、大学情報の発信を改善した。

【平成 31 事業年度】

- 新たなコンテンツ「帯広畜産大学で自分の研究を見つけよう！」を令和 2 年 3 月に公開した。作成して公開するとともに、新コンテンツの公開に合わせて、トップページの構成を、新しいコンテンツや情報にアクセスしやすいように見直し、次年度にアクセス数を解析し、効果を検証することとした。(年度計画番号 23-1-1)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標 ② 教育研究の質の向上を図るとともに施設の老朽化を解消するため、キャンパスマスタープランに基づく施設の計画的整備を実施する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【24】 ・国際水準の教育研究環境の充実及び地域・環境に配慮した施設の整備、活用を図るため、平成 29 年度までにキャンパスマスタープランを改訂し、既存施設の有効活用、施設の長寿命化を含めた施設整備を推進する。</p>	<p>【24-1-1】 キャンパスマスタープラン 2017 に基づいた施設整備を進める。</p>	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度に「 <u>インフラ長寿命化計画</u> 」を策定し、同計画に基づき、 <u>特殊空調設備の保守・予防保全工事、保健管理センターの屋上防水予防を実施し、インフラの長寿命化を図った。</u> 平成 29 年度に、新たなキャンパスマスタープランを策定し、同プランに基づき、 <u>図書館機能改善やライフライン再生整備事業等</u> 、施設の有効活用及び長寿命化を推進する施設整備を実施した。	令和 2 年度に畜産フィールド科学センター管理棟の老朽改善工事を完了させるほか、焼却施設改修を行うとともに、畜産フィールド科学センター整備計画及び本部等の長寿命化改修計画を推進する。
		III		（平成 31 事業年度の実施状況） 【24-1-1】 アクティブラーニング機能を充実させるための <u>図書館機能改善整備が完了</u> した。キャンパスマスタープランに基づき、畜産フィールド科学センター管理棟の老朽改善について、令和 2 年度内の完成を目指し、整備に着手した。	第 4 期中期目標期間に向けてキャンパスマスタープランの見直しを実施する。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標 ② 教職員、学生、学外関係者が安心して利用できるキャンパス環境を構築するため、様々な危機を想定した安全管理を推進する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【25-1】 安全管理知識の習得と危機管理意識の向上を図るため、安全管理に関する規程、マニュアル等の点検・充実を不断に行うとともに、外国人対応の英語版安全マニュアルを整備する。また、各種研修、防災・災害時訓練及び安全点検を定期的 に実施し、教職員及び学生に適切な安全管理を徹底する。</p>	<p>【25-1-1】 安全管理に関する規程、マニュアル等について内容を点検・充実するとともに、外国人対応の英語版安全マニュアルを拡充する。</p>	III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 毎年度、安全衛生に関する訓練、点検、教育研修を実施するとともに、各課・室において安全管理に関するマニュアルの点検等を継続的に実施している。また、<u>必要性の高いものから順次マニュアルの英語化を進めた。</u></p>	<p>新興感染症を踏まえた安全管理に関するマニュアル等を点検・充実し、職員の安全管理知識の習得と危機管理意識の向上を図るとともに、外国人対応の英語版安全マニュアルを拡充する。 また、災害時を想定した訓練の在り方を検討し、毎年度実施する避難訓練や自衛消防隊資質向上訓練等を充実して継続実施する。</p>
				<p>III</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【25-1-1】 各課・室において、11 件の安全管理に関するマニュアルを改訂するとともに、2 つのマニュアルを新たに整備・充実したほか、最新のマニュアル一覧を危機管理ガイドラインに反映させ、大学ホームページの学内専用ページで周知した。 また、<u>「病原体等に係る事故・災害等発生対応要領」の英語版を新たに作成した。</u></p>	
				<p>III</p> <p>【25-1-2】 安全衛生点検を <u>隔月で実施し大学構内の全ての施設の点検を実施した</u>ことに加え、<u>避難訓練、安否確認システム利用訓練、自衛消防隊資質向上訓練等の訓練を実施した。</u></p>	

	<p>【25-1-3】 安全管理を強化、徹底するため、化学物質の取り扱いに対するマニュアルの充実及び安全教育を実施する。</p>	III	<p>【25-1-3】 化学物質等の取扱いにかかる全学説明会及び取扱講習会を実施し、131名が受講した。また、<u>マニュアルに廃液及び高圧ガスに関する事項や英語版を追加し、充実させた。</u></p>	
<p>【25-2】 ・様々なリスクに迅速に対応するため、明確な役割分担に基づく防災体制を構築し、交通、防災を含めた安全点検を毎年実施するとともに、点検に基づく必要なキャンパス整備を実施する。</p>	<p>【25-2-1】 安全点検を実施するとともに、防災マップで示した危険箇所を改善するための整備を実施する。</p> <p>【25-2-2】 大規模災害を考慮した非常用電源の改善に向けた整備を実施する。</p>	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 毎年度、屋内外環境の安全点検を実施し、危険性のある老朽樹木の伐採や、交通障害の危険性のある段差改善等を実施した。 平成 28 年度には、大規模災害等発生時に被災大学等の業務継続と早期復旧を迅速に支援することを目的として、道内国立大学等において「大規模災害発生時における北海道地区国立大学等間の連携・協力に関する協定」を締結した。 平成 29 年度には学内の事故等による学生や教職員の突然の心停止に備えるため、「AED 設置方針・運用方針」を新たに策定するとともに <u>敷地内を網羅できる体制にするため、8 台を増設した</u>。また、化学物質の取扱いにかかるリスクに対応するため、化学物質に特化した組織として <u>化学物質等管理室を設置</u>や管理規定を制定し、管理体制を強化した。</p> <p>III (平成 31 事業年度の実施状況) 【25-2-1】 安全点検及び防災マップに示された危険箇所に基づき、日常的に職員及び委託業務により、<u>屋外の安全点検を実施し、老朽化した危険樹木の伐採や道路の段差解消等の改善整備を実施</u>した。</p> <p>III 【25-2-2】 平成 30 年度に発生した胆振東部地震による北海道全域に及んだ大規模停電を踏まえ、<u>非常用自家発電機の整備等、構内の非常時の電力を確保するための整備を実施</u>した。また、中央機械室の改修に合わせて備蓄品倉庫を拡張するとともに、購入計画に基づき、備蓄用食料品を購入した。</p>	<p>毎年度、屋内外環境の安全点検を実施し、継続的な構内危険箇所の改善対応によりリスクを最小限にするとともに、非常用電源や災害備蓄品の点検により、大規模災害に備える体制を維持する。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	⑳ 法令等の遵守を徹底するため、倫理教育、不正防止対策を充実するとともに、情報セキュリティを含めたコンプライアンス意識の向上に取り組む。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【26-1】 ・研究における不正行為及び研究費の不正使用を未然に防止するため、文部科学省のガイドラインに基づき管理責任を明確に定めた管理体制を構築するとともに、倫理教育等を全ての研究者を対象として実施し、受講しない者には競争的資金の申請及び使用を認めないこととするなど、不正防止計画に基づき不正防止対策を計画的に実施する。	【26-1-1】 平成 31 年度不正防止計画に基づき、全ての研究者に誓約書提出と倫理教育受講を義務付けるとともに、研修会、書面調査を実施するなどの不正防止対策を計画的に実施する。	III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 研究活動の不正行為及び研究費の不正使用については、毎年度不正防止計画を着実に実施した。また、 <u>毎年度、研究活動及び研究費の使用に関する説明会を実施し、全研究者が誓約書を提出した。</u>	文部科学省のガイドラインの改正等に随時対応するとともに、全研究者への倫理教育義務化を継続し、コンプライアンス室による定期的なモニタリングにより、研究不正行為、研究費の不正使用を未然に防ぐ体制を維持する。
		III		(平成 31 事業年度の実施状況) 【26-1-1】 文部科学省のガイドラインを遵守し、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用を未然に防止するため、研究活動に関する基本的な事項をまとめた「公正な研究活動に関するハンドブック」を作成し、「研究活動及び研究費の使用に関する説明会」で配布するとともに、大学ホームページで周知した。 <u>全研究者を対象とした説明会を開催し、全員に誓約書を提出させた。また、説明会における研究倫理教育の理解度を調査するため、書面調査を実施し、調査結果を大学ホームページで公表した。</u>	
【26-2】 ・教職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、法令等の新規制定や一部改正の情報を速やかに周知するとともに、全教職員を対象とする研修会を計画的に実施する。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 法令等の新規制定・一部改正や学内規則の制定・改正に関する情報を速やかに学内に周知している。また、毎年度、 <u>教職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、「研究活動及び研究費の使用に関する説明会」を開催し、全ての教職員が</u>	法令等の新規制定・一部改正に対して引き続き学内規則等の整備を速やかに行い、会議やメールで周知徹底を

	<p>【26-2-1】 大学の業務に関する法令等の新規制定や一部改正に対し、学内規則等の整備を速やかに行い、周知徹底を図る。</p>		<p>参加した。</p> <p>Ⅲ (平成 31 事業年度の実施状況) 【26-2-1】 法令等の新規制定や一部改正に関する情報について、総務課から担当各課・室へメール等で周知し、学内規則等の整備を速やかに行うよう促している。 また、働き方改革の一環として、労働安全衛生法が改正されたことを受けて、裁量労働制適用者を対象とした「労働時間状況把握に関する説明会」を3回開催した。</p>	<p>図る。また、コンプライアンス意識の向上に資する研修会を毎年度、実施する。</p>
	<p>【26-2-2】 教職員のコンプライアンス意識の向上を目的とした研修会を計画的に実施する。</p>		<p>Ⅲ 【26-2-2】 教職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、「研究活動及び研究費の使用に関する説明会」を13回開催（外国人向けを含む）し、対象となる教職員全員を参加させた。</p>	
<p>【26-3】 ・情報セキュリティを強化するため、情報基盤の整備に努めるとともに、教職員及び学生に対するセキュリティ研修会を計画的に実施する。</p>	<p>【26-3-1】 情報セキュリティ対策基本計画に基づき、情報セキュリティを強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度に情報セキュリティ基本計画を策定し、計画に基づいた情報セキュリティ対策や情報セキュリティ監査を実施した。 また、毎年度、学生及び教職員を対象に情報セキュリティ研修会を実施し、情報セキュリティの意識向上に努めた。</p> <p>Ⅲ (平成 31 事業年度の実施状況) 【26-3-1】 情報セキュリティポリシーの遵守と併せて、情報セキュリティの強化を図るため、令和元年9月に「情報セキュリティ対策基本計画」をさらに深化させた「国立大学法人帯広畜産大学におけるサイバーセキュリティ対策基本計画」を定めた。同基本計画に基づき、グローバル IP アドレス、アクセス制御管理台帳は、ポリシー変更の都度更新し、情報機器の管理状況を常に把握するなど、情報セキュリティの強化に努めた。</p>	<p>平成 31 事業年度に策定したサイバーセキュリティ対策基本計画に基づき、情報セキュリティの強化、情報セキュリティ・IT 人材の育成、小樽商科大学及び北見工業大学との連携・協力による相互監査や災害発生時のBCP対策の検討等を実施する。</p>

	<p>【26-3-2】 情報セキュリティの意識向上を図るため、教職員及び学生を対象にセキュリティ研修会を実施する。</p>		Ⅲ	<p>【26-3-2】 学生を対象に、4月の新入生ガイダンスでセキュリティ研修会を実施した。また、教職員向け研修会は、12月に3回開催したことで、すべて予定通り完了した。</p>	
--	---	--	---	---	--

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****〈新たな施設整備計画の策定及び実施〉****【平成 28～30 事業年度】**

- 国際水準の教育研究環境の充実及び地域・環境に配慮した施設の整備、活用を図るため、平成 29 年 6 月に「キャンパスマスタープラン 2017」を策定した。同プランに基づき図書館機能改善やライフライン再生整備事業等、施設の有効活用及び長寿命化を推進する施設整備を実施した。特に、図書館については、年々増加する図書の蔵書スペースを確保するとともに、アクティブラーニング機能を充実させる機能改善工事に着手した。

【平成 31 事業年度】

- 「キャンパスマスタープラン 2017」に基づき、平成 30 年度に着手した附属図書館機能改善工事が 7 月に完了した。旧来の積載書架を集密書架に転換することで有効スペースを生み出し、ラーニング commons の配置等により、アクティブラーニング機能の充実を図った。9 月～1 月期の利用者は、改修工事実施前（平成 29 年度）よりも 6.5% 増の 2,489 名増加した。（年度計画番号 24-1-1）

〈施設の長寿命化の推進〉**【平成 28～30 事業年度】**

- 平成 28 年度に策定した「インフラ長寿命化計画」に基づき、特殊空調設備の保守やガス空調設備の保守・予防保全工事、図書館及び保健管理センターの屋上防水予防を実施し、インフラの長寿命化を図った。

【平成 31 事業年度】

- 「キャンパスマスタープラン 2017」に基づき、畜産フィールド科学センター管理棟の老朽改善について、令和 2 年度内の完成を目指し、整備に着手した。（年度計画番号 24-1-1）

〈サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づく取組〉

- 令和元年 9 月「国立大学におけるサイバーセキュリティ対策基本計画」を策定し、以下の取組を実施した。（中期計画番号 26-3）

(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

- ・令和元年 9 月にインシデント発生時に迅速かつ的確に対処されるよう実効性のあるインシデント対応体制（CRIST）や手順書を改訂し、インシデント別初動対応確認事項や、情報システムの停止及びネットワークの遮断手順を整理し、関係者間で共有した。

(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

- ・インシデント発生時に迅速かつ的確な対応ができるように、令和元年 11 月に全教職員向け標的型メール訓練を実施した。
- ・1 年に最低 1 回の全教職員向けの情報セキュリティ研修会を開催することとし、令和元年 12 月に 3 回開催し、全教職員が参加した。
- ・令和 2 年 1 月に教職員、学生、サーバ管理者向けに情報セキュリティポリシー認識度調査を実施し、情報セキュリティポリシー、インシデント対応体制の理解度等の全ての項目について前年度より認識度が向上していることを確認した。

(3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

- ・当該計画の進捗状況、Web によるアンケート形式の情報セキュリティポリシー認識度調査結果、及び公開 Web サーバの脆弱性診断結果の内部監査を令和 2 年 3 月に実施した。

(4) 他機関との連携・協力

- ・令和 2 年度からは、経営統合を予定する小樽商科大学、北見工業大学と相互監査を実施することとした。

(5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な技術的対策の実施

- ・グローバル IP アドレス管理台帳、アクセス制御管理台帳及びソフトウェアバージョン管理台帳を更新した。

2. 共通の観点に係る取組状況**〈様々な危機を想定した安全管理の推進〉****（大規模災害に対する危機管理体制の整備）**

- 大規模災害発生時に学生や教職員が帰宅困難となった場合に備え、全国の国立大学法人を対象に災害時備蓄品の状況調査、自治体の取組の検証等を実施し、災害時に対応する備蓄品の品目、数量、所要額等を示した備蓄品整備方針を平成 28 年度に策定し、この方針に基づき、災害備蓄庫を新たに設置。大規模災害等発生時に被災大学等の業務継続と早期復旧を迅速に支援することを目的として、道内 7 国立大学、6 教育機関において、「大規模災害発生

時における北海道地区国立大学等間の連携・協力に関する協定書」を締結した。

- 帯広畜産大学生協同組合と「災害時の相互協力に関する協定」を締結し、災害発生時に大学へ避難してきた地域住民等に対して、相互協力して飲食料、日用品等の支援を行う連携体制を構築した。
- 平成 30 年度に発生した北海道胆振東部地震による全学停電を受け、教職員へ被害状況の調査を実施するとともに、災害時の対応等に関するアンケート調査を実施し、担当部署において各課題への改善方策を策定した。このうち、大規模停電に対する対策として、停電による影響が大きいインフラ設備への電力供給を確保するため、非常用電力の改善整備計画を策定し、令和 3 年度までに非常用発電機を新たに 3 台整備することとした。

（事故等の発生に対する危機管理体制の整備）

- 学内の事故等による学生や教職員の突然の心停止に備えるため、「AED 設置方針・運用方針」を新たに策定するとともに、附属農場の圃場や実習施設、学生寄宿舍など学内のどの場所においても救命に間に合うよう AED 8 台を収容施設に増設した。
- 化学物質等の適正な使用及び管理を推進するため、化学物質等管理室を新たに設置するとともに、毒劇物を含む化学物質全般の専門的な知識を備えた化学物質管理マネージャーを採用した。同室では、化学物質を取り扱うための注意事項や関係法令等に関する理解を深めるため、教職員及び学生に対する全学説明会を開催したほか、化学物質やその製材による健康障害を防止するためのリスクアセスメントを実施した。（年度計画番号 25-1-1）
- 国内外における新型コロナウイルスの感染拡大を受け、学長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、「新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での教育研究活動の基本方針」や「組織として行う感染症対策の 6 原則」等を策定し、感染拡大の防止策を講じてきた。また、同本部において決定した事項については、教職員及び在学生だけでなく受験生や保護者に対しても大学ホームページや学生のポータルサイトにおいて、速やかに情報発信を行った。

＜研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施＞

- 研究における不正行為及び研究費の不正使用を未然に防止するため、倫理教育及び誓約書の提出を全ての研究者へ義務化し、未提出の者や受講しない者には競争的資金の申請及び使用を認めないこととしている。
- 平成 28 年度から畜産学研究科において、入学者オリエンテーションや必修

科目において研究倫理教育、情報リテラシー教育に関して講義し、あわせて理解度調査を実施した。平成 30 年度からは APRIN（導入時は CITI）が提供する研究倫理に関する e ラーニング教材を活用して、対象となる大学院生全員が受講した。同じく APRIN が提供する理解度テストにおいて、受講者が所定の理解度に到達し修了証が発行されていることを確認した。

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

1. 欧米水準の教育課程の構築

帯広畜産大学と北海道大学の共同獣医学課程において令和2年度に欧州獣医学教育認証を取得することを目指し、教育体制の整備、カリキュラムの改善、教育コンテンツの充実等に取り組んでいたが、進捗状況が順調なことから公式診断を平成31年度に前倒しで受審することを平成29年度に決定した。

平成31年度は、教育環境の改善、自己評価書の作成・提出、教職員や学生へのFD研修等事前準備を実施した上で、7月の本審査に臨んだ結果、12月に欧州獣医学教育認証を取得した。

(実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.5の平成31年度計画【①-1-1】、P.6の【①-1-3】に記載。)

2. 世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流

獣医学及び農畜産学分野において世界水準の教育研究活動を展開するため、米国コーネル大学及びウィスコンシン大学との学術交流協定に基づき、本学の国際共同研究推進施設「グローバルアグロメディシン研究センター」を中心に両大学との教育研究交流を推進している。

平成31年度においては、両大学から延べ7名の外国人教員を招聘し、講義を合計12回実施するとともに、教員の相互派遣によって、新規3件(第3期中期期間中累計23件)の国際共同研究を実施し、15本(第3期中期期間中累計33本)の国際共著論文を公表した。また、大学院生の国際共同研究への参画を促進するため、世界トップクラス大学への大学院生派遣プログラムを学内で募集・選考し、コーネル大学へ大学院生1名を派遣した。帰国後、成果発表会を実施し、大学院生20名が参加した。これらの取組等により、本学の国際共著率は、平成21～25年の37.5%(科学技術・学術政策研究所「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2015」)から大幅に増加しており、令和元年においても50.0%(エルゼビア・ジャパン社SciVal 2020年7月時点)と高い水準を維持している。

(実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.7の平成31年度計画【①-4-1】、P.8の【⑨-1-1】、P.10の【⑭-1-1】【⑭-1-2】、P.11の【⑩-1-1】に記載。)

3. 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成

国境を越えた農作物・食品等の流通拡大を背景として企業等に求められている国際安全衛生基準の取得・維持に対応できる人材を育成するため、大学内に国際基準適応の実習施設群を構築するとともに、同施設を活用した食品安全マネジメントシステム教育に取り組んでおり、中期計画に掲げた「平成30年度までに畜産衛生学専攻の50%以上の学生に専門家資格又は内部監査員資格を付与する」については、既に達成している。

平成31年度は、食品安全マネジメントシステム教育プログラムを外国人留学生にも履修可能とするため、「食品関連法規と食品製造・加工施設保全特論」を英語対応としたことで、同プログラムの科目が全てを英語対応化された。これにより、平成31年度においては、外国人留学生5名を含めた12名に専門家資格を付与した。

(実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・2計画の状況」P.7の平成31年度計画【①-5-1】に記載。)

4. 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成

社会のニーズが高い実践的共同研究を推進するとともに企業等の実務家教員による講義・実習を強化するため、産学連携センターのインキュベーションオフィスにおいて企業の入居を推進するとともに、大学院畜産学研究科において企業の実務家教員等によるオーダーメイド型実務教育を推進しており、中期計画の「入居する企業数を平成30年度までに10社に増加する」及び「学生が企業等との共同研究に基づく研究テーマを選択する比率を平成30年度までに全体の40%にする」については、既に達成している。

産学連携センターでの産学官金連携交流会の開催等を通じて、インキュベーションオフィス入居企業及び地域企業との連携を支援した結果、産学連携センターのインキュベーションオフィスに入居する企業は、平成31年度も11社を維持している。また、ビジネスEXPO出展等により、本学のシーズ紹介と新規共同研究先の開拓を図った結果、新たに2件の共同研究が始動した。

また、昨年度に引き続き大学院の各コースに共同研究推進員を配置し、産学連携センターの教育研究コーディネーターと協力して学生の共同研究等への参加を促進した結果、企業との共同研究等に基づく研究テーマを選択する学生比率は41.3%となり、中期計画の目標である40%以上を維持している。

(実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.8の平成31年度計画【①-6-1】、P.9の【⑩-1-1】【⑩-1-2】に記載。)

<共同利用・共同研究拠点（原虫病研究センター）の取組>

共同利用・共同研究拠点の取組や成果を適切に評価するため、新たに外部評価制度を構築して自己点検・評価機能を強化するとともに、これまで蓄積した研究成果を社会還元するため、JICA 草の根技術協力事業（パートナー型）

「マダニ媒介感染症制御による畜産農家支援プログラム」に申請し、採択されている。

①共同利用・共同研究拠点としての取組・成果

○ 原虫病研究センターが保有する共同研究に供することが可能な原虫株、cDNA ライブラリー等の研究成果有体物を新たに 27 件増加（累計 175 件）させ、最新の有体物リストを同センターのホームページで公表するとともに、全国の 6 大学が共同運用する成果有体物管理システムにもその一部を登録し（累計 83 件）、研究成果を技術移転するための情報発信体制を更に充実した。

○ マダニとマダニ媒介感染症対策法の開発研究を目的とした「マダニバイオバンク」プロジェクトを推進するため、センター主催による国際シンポジウムを 9 月に開催し、海外招待者 13 名を含む計 63 名が参加した。また、マダニのデータベースを活用した共同研究を 5 件採択・実施した。

さらに、これまでに蓄積したマダニ研究の社会還元を目的とする JICA 草の根技術協力事業（パートナー型）「マダニ媒介感染症制御による畜産農家支援プログラム」に採択され、ウガンダ共和国の農家、獣医師、畜産技師を対象とした、科学的根拠に基づくマダニ駆除並びにマダニ媒介感染症対策プログラムの構築に着手した。

②原虫病研究センター独自の取組・成果

○ 国際獣疫事務局（OIE）リファレンス・ラボラトリーの検査機能の強化を目的として平成 28 年度に取得した ISO17025 を維持し、関連業務を推進している。また、国際疫学調査を 24 件、検査・診断を 572 件実施し、その活動内容をセンター及び OIE 専用 WEB サイトで公開し、提供可能な試薬・技術の情報を国内外に発信した。

○ ISO17025 を取得した検査機能を活用して、学生を対象とした国際基準検査法に関する新人教育研修を実施し、約 50 名が参加した。また、共同利用・共同研究の活動を学外者の視点で適切に評価するため、令和 2 年度に外部評価を行うための評価基準等を作成し、自己点検・評価機能を強化した。

○ 感染症「トキソプラズマ」の治療薬候補となる有望な化合物質を発見した。トキソプラズマは世界人口の 3 割が感染しているとされる人獣共通感染症で、特に妊婦が感染すると流産や胎児の発育に影響が出る。今回、微生物

化学研究所との薬剤スクリーニングによって、トキソプラズマ症に対する新たな治療薬の候補化合物 Metacytofilin (MCF) を発見した。現在、販売されている治療薬と比較して検証した結果、少量の投与で高い治療効果が得られ、目立った副作用も確認されなかったことから、企業との協力による実用化が期待される。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 672,556千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 672,556千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし。

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡する計画 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線9番、11番、11-2番、13番、17番、17-2番 4,810.27㎡）を譲渡する。 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線19番、21番、23番 5,082.37㎡）を譲渡する。 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線15番 1,313.47㎡）を譲渡する。 ・ 大空団地の土地及び建物の全部（北海道帯広市大空町12丁目4番地3、土地：3,955.50㎡、建物：1,974㎡）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡する計画 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線9番、11番、11-2番、13番、17番、17-2番 4,810.27㎡）を譲渡する。 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線19番、21番、23番 5,082.37㎡）を譲渡する。 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線15番 1,313.47㎡）を譲渡する。	・ 計画どおり、稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線9番、11-2番、13番、17番、17-2番 3,983.53㎡）を譲渡した。 ・ 計画どおり、稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線15番 1,313.47㎡）を譲渡した。 ・ 計画どおり、大空団地の土地及び建物の全部（北海道帯広市大空町12丁目4番地3、土地：3,955.50㎡、建物：1,974㎡）を譲渡した。

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ライフライン再生 ・小規模改修	総額 237	施設整備費補助金 (93) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (144)	・図書館改修 ・ライフライン再生 (熱源設備) ・ライフライン再生 (電気設備) ・小規模改修	総額 647	施設整備費補助金 (627) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (20)	・図書館改修 ・ライフライン再生 (熱源設備) ・ライフライン再生 (電気設備) ・小規模改修	総額 647	施設整備費補助金 (627) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (20)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 (注2) 小規模改修については、平成30年度同額として試算している。なお、各事業年度の(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の伸展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。					

○ 計画の実施状況等

・図書館改修

建物基本機能の改善、動線確保による安全性確保、有効スペースの確保によりラーニングcommonsを配置すること等により、現有蔵書保管場所の確保やアクティブラーニング機能の充実を目的とした整備を計画どおり実施した。

・ライフライン再生 (熱源設備)

老朽化が進行した重油ボイラー設備を、天然ガスによる小型分散化したボイラー設備へ更新し、環境への配慮及びコスト縮減、設備の長寿命化を図ることを目的とした整備を計画どおり実施した。

・ライフライン再生 (電気設備)

老朽化が著しい中央機械室を改修するとともに、非常用発電機の更新を行い、改修後は、コントロールセンターとして、各種監視機能 (防災、

防犯など)の集約が可能となり、施設管理機能及び安全対策の強化を図ることを目的とした整備を計画どおり実施した。

・小規模改修

既存施設・設備の老朽化に伴う建物及び建物設備の更新及び改善事項として、保健管理センターの外壁及び原虫病研究センター、産学連携センター、中央機械室の屋上防水の改修を計画どおり実施した。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	実績
<p>○方針</p> <p>1. 大学運営の改善、教育の質の改善及び世界的水準の学術研究を推進するため、優秀な人材の確保とその育成、評価システムの更なる充実と活用、効果的な職員の配置及び職員の能力向上を図る。</p> <p>2. 常勤職員については、大学運営上、適切な人員を確保しつつ、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 12,169 百万円</p>	<p>大学の機能強化及び獣医・農畜産分野の国際水準の教育研究を推進する優秀な人材を確保するため、以下の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年俸制適用教員の新たな業績評価システム等による人事・給与制度の弾力化を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手教員及び女性教員を積極的に採用する。 ・ 教職員に FD 及び SD 研修を計画的に実施し、専門能力の向上を図る。 <p>(1) 平成 31 年度の常勤職員数 184 人 また、任期付職員数の見込みを 38 人とする。</p> <p>(2) 平成 31 年度の人件費総額見込み 2,196 百万円</p>	<p>(1) 平成 31 年度の常勤職員数 187 人 任期付職員数 36 人 (うち、助教 26 人、再雇用 10 人)</p> <p>(2) 平成 31 年度の人件費総額 2,422 百万円 (退職手当は除く。)</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
畜産学部		250	104.6
共同獣医学課程	240		
獣医学課程	-	1	-
畜産科学課程	860	924	107.4
学士課程 計	1,100	1,175	106.8
【修士課程】			
畜産学研究科			
畜産生命科学専攻	-	3	-
食品科学専攻	-	2	-
資源環境農学専攻	-	2	-
修士課程 計	-	7	-

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士課程】			
畜産学研究科			
畜産衛生学専攻			
前期課程	-	1	-
後期課程	7	13	185.7
畜産科学専攻			
前期課程	96	97	101
後期課程	20	14	70
獣医学専攻			
一貫博士課程	10	11	110
博士課程 計	133	136	102.3
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況等

1 収容定員と収容数に差がある理由
畜産学研究科畜産科学専攻博士課程後期（定員充足70%）収容定員20名のところ、令和元年度入学者9名平成30年度入学者5名が在学中で、定員充足率が70%となり90%を割り込むこととなった。
なお、令和元年5月1日現在における博士課程全体の定員充足率は102.3%である。

2 秋季（令和元年度10月）入学の状況
①畜産学研究科畜産科学専攻博士課程前期 5名
②畜産学研究科畜産科学専攻博士課程後期 1名
③畜産学研究科獣医学専攻一貫制博士課程 3名

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K) の合計】	定員超過率 (M) 【(L) / (A) × 100】
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1100	1178	11	0	0	1	35	42	34	0	0	1108	100.7
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	133	140	45	12	3	0	4	5	5	6	3	113	84.9

(平成 29 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)- (D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) 【(L)/(A) ×100】
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1100	1159	13	0	0	1	26	39	37	0	0	1095	99.5
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学 研究科	133	134	47	12	3	0	5	13	12	6	3	99	74.4

(平成 30 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)- (D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) 【(L)/(A) ×100】
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1100	1170	17	0	0	3	31	35	31	0	0	1105	100.4
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学 研究科	133	147	47	10	2	2	10	5	5	4	2	116	87.2

(平成 31 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)- (D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) 【(L)/(A) ×100】
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1100	1175	14	0	0	0	31	19	17	0	0	1127	102.4
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学 研究科	133	143	51	12	4	0	10	7	7	6	3	107	80.4